

平成29年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年2月27日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成29年3月6日 午前9時30分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成29年3月6日 午後3時54分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	諸井 和広
	副市長	中島 庸二	子育て支援課長	大久保 敏郎
	教育長	杉崎 士郎	文化・スポーツ振興課長	大島 洋二郎
	総務企画部長	池田 英信	福祉課長	染川 健志
	市民福祉部長 市民協働推進課長兼務	中野 哲也	農林課長	横田 泰次
	産業建設部長	宮崎 康郎	うれしの温泉観光課長	井上 元昭
	教育部長	堤 一男	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	
	会計管理者 会計課長兼務	池田 秋弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明弘	環境水道課長	副島 昌彦
	財政課長	三根 竹久	教育総務課長	槐原 慎二
	企画政策課長	池田 幸一	学校教育課長	徳永 丞
	税務収納課長	小國 純治	監査委員事務局長	
	市民課長			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田中 秀則		

平成29年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成29年3月6日（月）

本会議第2日目

午前9時30分 開議

日程第1 議案第31号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）

日程第2 議案第32号 嬉野市教育委員会委員の任命について

日程第3 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山口政人	1. 法定外公共物について 2. 街路灯の設置について
2	森田明彦	1. 公共下水道について 2. バリアフリー観光の推進について 3. 地域防災計画について
3	芦塚典子	1. 子どもの文化・スポーツクラブについて 2. 子どもの貧困について 3. 行政区の陳情・要望への対応について
4	山下芳郎	1. 市政及び財政計画について 2. 行政区の再編成について 3. あったかまつりについて 4. ドリームハンズ事業について 5. 図書館の運営状況について
5	山口忠孝	1. 地域振興（まちづくり）について 2. 消火栓や水利の位置情報の提供について 3. 歴史民俗資料館の倉庫に保管されている資料について 4. 次期学習指導要領改定案について

午前9時30分 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

本日、市長から日程第1. 議案第31号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）と

日程第2. 議案第32号 嬉野市教育委員会委員の任命についての2件が追加議案として提出され、議会運営委員会が開催されました。

日程第1. 議案第31号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算(第9号)と日程第2. 議案第32号 嬉野市教育委員会委員の任命についてを一括して議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長(谷口太一郎君)

皆様おはようございます。ただいま平成29年第1回嬉野市議会定例会追加議案について上程をいたしましたので、提案理由について御説明を申し上げます。

本日、本定例会に追加上程をお願いいたしました議案につきまして御説明申し上げます。

まず、議案第31号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算(第9号)について御説明いたします。

歳出予算において、10款. 教育費に損害賠償金を87万8,000円計上し、2款. 教育費の積立金と組み替え補正を行うものでございます。

次に、議案第32号 嬉野市教育委員会委員の任命については、瀬戸口直子委員の任期が平成29年3月31日を持ちまして満了となりますので、その後任の委員として永田由美氏を任命したいので、議会の同意をお願いするものでございます。

永田氏は、塩田町に居住され、人格高潔で識見が広く、教育委員としてまことにふさわしい人物の方であります。ぜひ議員の皆様方の御同意をお願い申し上げます。

なお、経歴等につきましては、別添資料のとおりでございます。

御同意いただければ、任期は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条の規定により、平成29年4月1日から4年間となります。

以上で簡単でございますが議案の概要説明を終わらせていただきます。

詳細な内容につきましては教育部長から説明させますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

以上で追加議案について提案理由とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長(田口好秋君)

これで提案理由の説明を終わります。

次に、提出された議案の細部説明を求めます。

議案第31号と議案第32号について説明を求めます。教育部長。

○教育部長(堤一男君)

おはようございます。私からは、議案第31号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算(第9号)につきまして御説明をいたします。

別冊の補正予算書をお願いいたします。

まず、歳出につきまして御説明をいたします。

4ページをお願いいたします。

10款. 教育費、1項. 教育総務費、2目. 事務局費、22節. 補償補填及び賠償金でございます。87万8,000円を計上いたしております。このことは、市内の小学校で発生しました学校事故のための損害賠償金を支出するためのものがございます。このためといたしまして、3ページの2款. 総務費、1項. 総務管理費、5目. 財産管理費、25節. 積立金の財政調整基金を87万8,000円減額計上しまして調整を行っております。

議案第32号につきましては、市長提案理由のとおりでございます。

私からの説明は以上でございます。

○議長（田口好秋君）

これで議案の細部説明を終わります。

お諮りします。議案第31号と議案第32号の2件につきましては、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第31号と議案第32号の2件につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第3. 一般質問を行います。

それでは、通告順に発言を許します。

10番山口政人議員の発言を許します。山口政人議員。

○10番（山口政人君）

皆さんおはようございます。議席番号10番、山口政人です。議長の許可を得ましたので、ただいまから一般質問を行いたいというふうに思います。

今回は2点ございまして、法定外公共物について、それと、街路灯の設置についてであります。

まず、法定外公共物について質問をいたしたいと思えます。

嬉野市には多くの川が流れております。その管理については、必要に応じて対処しているものと思えますが、河川にも1級河川、2級河川、それから、準用河川、普通河川、種類が多く、所管する部署も相違し、総合的な対処が望まれるわけです。

さて、法定外公共物に属する河川には、最近の異常気象により地域に大きな影響を及ぼしている川もあります。その維持管理について伺いたいと思えます。

まず、第1点、法定外公共物の管理に関する条例に問題点はないのか、お伺いします。

2点目として、普通河川の管理で市の見解を伺いたいと思えます。

以上、壇上からの質問は終わりますが、再質問と街路灯の設置については質問席にて行います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様、改めましておはようございます。ただいまから一般質問が始まったところでございまして、真摯にお答え申し上げたいと思いますので、御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

まず、山口政人議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、法定外公共物等についてということでございます。その中で、法定外公共物の管理に関する条例に問題はないかというお尋ねと、普通河川の管理で市の見解を伺うということでございます。

また、街路灯につきましては、後ほどお尋ねをいただくということでございます。

それでは、最初の2点についてお答え申し上げます。

まず1点目の、法定外公共物の公益性を保持するためのもので、主に占用許可等の取り扱いが規定されており、条例自体に問題はないと考えておるところでございます。

次、2点目の普通河川の管理で市の見解を伺うということでございますけど、現行の例規においては、普通河川という規定は存在しておりません。管理につきましては、法定外水路という位置づけとなり、地元をお願いをしている状況でございます。

以上で山口政人議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

再質問をいたしたいというふうに思います。

1番と2番は関連をいたしますので、一緒にやりたいというふうに思います。

ただいま条例には問題ないというような答弁でありました。そして2番目に、普通河川ではなくて法定外水路として地元で管理をお願いしているというような答弁だったというふうに思いますけど、この法定外水路というのは、どういったものを指すのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

法定外水路の位置づけという話ですけれども、基本的には、以前は国有財産の水路でありまして、大体は県が管理をしとって、日常的な管理につきましては、現在同様、地元のほうをお願いをしとった水路でございます。その分につきましては、平成12年以降、国のほうから管理のほうで市のほうへ移譲をされたというような水路だというふうに認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それでは、ちょっと方向性がずれていますけど、条例の中で河川、それから水路、ため池というのがございますね。これが法定外公共物と言われるものですが、いわゆる河川と水路のすみ分けとございますか、区分とございますか、それはどうなっているのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

河川、水路、一番最初に議員御発言がありましたように、1級河川、2級河川、準用河川というのがございます。それ以外に、市が条例等で定める普通河川もございますし、それ以外のものが法定外公共物の水路というふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

普通河川は法定外公共物じゃないんですかね。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

一般的には、普通河川を法定外公共物というふうな位置づけというふうに認識をいたしております。

以上です。（「さっき、それ以外で言うたろ」と呼ぶ者あり）いや、普通河川につきましては、市が条例で規定をできるのであって、基本的には法定外公共物の一種、一つという認識です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それでは、嬉野市には普通河川という文言の川はないんですかね。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

冒頭、市長が答弁をいたしましたように、嬉野市におきましては、現在の例規上も普通河川という位置づけの河川はございません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

ちょっとおかしいと思うんですけど、いわゆる河川法の第100条の2の中に、河川法の適用または準用をされない河川以外は普通河川という明記をされていると思うんですけど、私の解釈違いでしょうかね。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

私の認識としては、普通河川につきましては、あくまでも市が独自に条例で制定をすることができるといふふうに認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

いや、だからですよ、条例に問題はないのかと。普通河川というのは、法定外公共物でしょう。だから、この法定外水路というのが普通河川も含むのかどうなのかということを知っているんですよ。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

普通河川の中に法定外も含むという認識ではありますけれども、あくまでも先ほど申しましたように、条例で制定をして、例規で位置づけをして、あくまでも普通河川という位置づけで管理をしていくという認識でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

どうも理解できないんですよね。いわゆる嬉野市、私、資料ももらったんですけど、普通河川、塩田には63本、嬉野には22本の普通河川扱いというふうな考え方で管理をしているというふうなことですけど、これは普通河川じゃないんですかね。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

基本的に、先ほども申しましたように、普通河川という扱いにするのであれば、あくまでも条例で位置づけをして、その河川の指定をして初めて普通河川扱いになるという認識でございまして、今の例規の中で普通河川という河川を指定した条例等がございませんので、あくまでも私の認識としましては、慣例上、例えば、災害等の発生で、農林災害もありますれば公共土木災害もございまして。そういった意味で、二重採択防止を行う上で、農林のほうと私どもの建設・新幹線課のほうと二重採択をしないようにということで位置づけている河川というのはあると、あくまでも例規でなくて、そういった意味で災害の二重採択防止のために、協定と申しましょか、農林のほうと話し合いをして把握をしている河川はあるという、資料につきましても、そういう意味での提出をさせていただいたというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

実は課長のほうからも答弁がありましたけど、今までは公共用地、国有資産を県のほうが財産管理をしていたと、そして、市町村が機能管理をしていた、その機能管理を地元をお願いをしていたと、いわゆる機関委任事務ですよね。しかし、地方一括分権によって、塩田では平成13年、それから、嬉野では15年ですか、国から譲与を受けたと、そういう流れになっていますけど、いわゆる市の管理というのはどの範囲なのか、お答えを願いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

市の管理というよりも、あくまでも物自体は嬉野市のほうに来てはおりますけれども、管理という点につきましても、あくまでも地元が一番密着した水路であったり、道であったりいたしておりますので、あくまでも管理については地元のほうというふうに認識をいたして

おります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

いや、それはちょっとおかしいんじゃないですか。これ、公共の財産ですよ。公の施設ですよ。その点についての財産管理、機能管理というのは、地方自治法によって地方自治体の自治事務になっているわけですよ。ですから、あくまでも管理というのを、この市町村が管理するのが当然ではないかというふうに思うんですけど、そこら辺の見解はどう、市長どうですか、そこら辺は。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

以前の国から私どものほうに河川の権限の譲渡というのがあったわけでございますけれども、そういう中で、管理につきましては、以前から地域のほうで管理をいただいているということでございますので、現在もそのような形をお願いをしているということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

今までは国有資産というようなことで、もう何の疑問も持たなくて地元の方は生活に密着しているからというようなことで、そういった河川管理を行ってきたというふうに思うわけですよ。しかし、もう今の時代は本当に高齢化が進んで、そういった公役に出られる人が少ないというようなこともあります。それは別として、法的に、あくまでも自治事務ですから、管理は市がするのが当然であって、地域に経済的な負担というのは課すことはできないというふうに私は考えるんですけど、いかがでしょう。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

先ほども申しましたように、河川の法定外公共物の管理という話になったときに、例えば、どこにその法定外公共物の水路が入っていたりとか、ここが法定外の里道であったりとか、

そういったものの管理につきましては、自治体、私どもがするものが当たり前というふうに認識はいたしておりますけれども、日常の維持管理につきましては、どうしても地元のほうにお願いをしていくというふうになっていく——なっていくというたらおかしな話でございますけれども、地元のほうでお願いをするというような認識で私としては思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

なかなか意見がかみ合わないというようなことですが、きちんと河川法にもそうやって明記をされているんですよね、法的に。準用河川にすれば、市の指定が要ると、起点、終点の指定が要るというようなことですが、それ以外の河川については、あくまでも普通河川であると、それが法定外公共物になると。ですから、私が一番最初に言った河川と水路のすみ分け、それが、いわゆる河川というのは普通河川を指すんじゃないかと、そして、この水路というのは、農業用水路を指すんじゃないかと私は解釈をしているんですけど、そこら辺の解釈はどうですかね。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

私、先ほども答弁をいたしましたように、準用河川までは河川法の適用を受けるという認識をいたしております。ただ、今、議員御発言のように、法定外公共物の水路が全て普通河川なのかという話になれば、私の認識では、普通河川というものは、法定外公共物の中でも市が条例で定める河川というふうに認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

いや、だからですよ、なぜ条例になったときに定めなかったのかと。だから、条例に問題はないのかと言っているんですよ。ですから、この法定外公共物、別個にでもいいですけど、普通河川に関する管理条例とか、例えばですよ、そういった条例を整備する必要があると。そして、市が管理をするのか、地元が管理をするのか、そこら辺まで踏み込んでやる必要があると。あくまでもこの農業用水路というのは、また別な概念というふうに思うわけですよ、法定外公共物においても。これは、やはり地元が管理をしていただくというようなことにもなろうかというふうに思うんですよ。

じゃ、指定農道というのがあるですね、指定農道。あれは道路法に基づくものなのか、それとも法定外公共物なのか、どちらですかね。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前 9 時 57 分 休憩

午前 9 時 59 分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

指定農道について、道路法の道路であるかということでございますけれども、道路法の道路ではないと認識をしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

ということは、法定外公共物というようなことですかね。というふうに認識をしいんですかね。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

基本的に法定外公共物につきましては、先ほど議員も御発言がありましたように、もともとは国の財産のやつが市町のほうに権限移譲でおりてきたという認識でございます。農道については、あくまでも市が、例えば、圃場整備の中に入っている道路とか、ああいう道路につきましては、市が農道という位置づけで整備をいたしておりますので、法定外とはまた違うのではないのかなというふうに私は認識をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

ちょっとそこら辺は再度調べてみてください。ただ、私のほうとしては、河川のほうに特化した質問をしていますけど、いわゆる普通河川ですかね、それから水路のすみ分け、法定

外公共物の中でですね、普通河川も法定外公共物なんですから、水路もそうなんですよ。ですから、そこら辺のすみ分け、そして、全部、法定外公共物というのは、市が財産管理も機能管理もするのが本当だと私は思うわけですよ。それを地元をお願いをしていると、管理をお願いしていると。ただ、法的からいえば、そういった覚書なんてないんですよ。管理をしてくださいというような覚書なんてないんですよ。ですから、法整備が必要ではないかと。

いわゆる農業用水路というのは、地元が、その受益者が管理をしているんですよ。しかし、この普通河川にも、どこからどこまでが普通河川なのか、その幅によっても違いますし、その地域の事情によっても違うと思うわけですよ。ですから、地元ではなかなか管理ができづらいというようなことがあるんですよ。家のそばに普通河川が流れていると、災害のときにいつも浸水をするというようなところだって出てくると思うんですよ。そういったときには、やはり地元が負担をして、どこまでできるかというような問題も出てくるわけですよ。ですから、そこら辺の市としての管理の範囲というのをきちんと法整備をすべきだということに思うんですよ。もう国の財産じゃないんです。市の市有地ですよ。川の底地は市有地ですよ。市の市有地ですよ、私じゃない、市の、嬉野市有地です。ですから、そこら辺の管理というのはきちんとしていただきたいというふうに思っているんです。地域に経済的負担をかけるべきではないと基本的に私は思っています。

そこで、公共災害と農林災害、河川のですね、これは今どちらのほうでとっているんですかね。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

あくまでも農林のほうと、先ほども申しましたように、塩田のほうに63本、嬉野のほうで22本というような協議の中で、そういう位置づけをいたしておりますので、そういったすみ分けで、私どもが対応できる分については建設課で、それ以外につきましては農林課と、そういったふうなすみ分けをもちまして対応をしていると。そしてまた、災害の採択条件の金額等にも若干の差はあろうかと思っておりますので、そういったもので、私どもがすべき公共土木災害に当たるのであれば私たちがいたしますし、それ以外につきましては、水路、用水とか、そういった農業施設に関連するものであれば農林課のほうで対応いただいているというような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それでは、この地図に載っている、この分の河川については公共災害でやっているということですね。ほかは農林災害だと、そういうすみ分けですよ。はい、わかりました。

とにかく、地域に経済的な負担、農林災害は地元負担がありますので、そこら辺は十分注意をしながら、できるだけ地元負担をかけないようなやり方でやっていただきたいというふうに思います。

今後ますます高齢化で、なかなか地元は公役にも出られないというような人がたくさんいるわけですよ。生産年齢人口も大分減っております。そういったことで、やはり法整備は絶対必要ですよ。ですから、もう普通河川管理条例あたりをきちんと制定する必要があるというふうに思うんですよ。何もかんもひっくるめて法定外水路だと、どこからどこまでが法定外水路なのかというようなこともありますので、やはり法整備をぜひしてほしいというふうに思いますが、そこら辺どうですか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

議員御発言の普通河川の条例化並びにその管理規則というお話だと思いますので、今後、県内、近隣市町等々含めて勉強させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

確かに、その両方ですよ。どこの市町村でも一緒だと思うんですけど、法定外公共物、一くくりにして条例制定をしているということも私知っています。しかし、もう時期的にも、時代的にも、そういった普通河川の管理条例あたりを別個につくる必要があるというふうに私は思っております。ぜひ、そういったことでお願いをしたいというふうに思います。

それでは、次に行きます。街路灯の設置についてであります。

塩田川にかかっている橋ですね、これの式南橋、それから橋山橋、それから袋橋、この3つぐらいですかね、今、街路灯といいますか、道路照明灯といいますか、それが設置をされていないんですよ。やはり防災面、安全面からでもぜひ設置をする必要があるというふうに私は思うんですけど、市長いかがでしょう。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

照明灯ということでは、いろいろ課題があると思いますけれども、安全面を考慮して設置することが望ましいというふうに認識しておりますので、財政面のこともございますけど、補助事業等を活用できないか、これからも検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この件については、ぜひお願いをしたいというふうに思いますけど、補助事業等を探して検討したいというようなことでありますけど、やはり安全面から言えば、補助事業等がない場合も、早い時期に設置をするべきじゃないかというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の一般予算でも、安全・安心の確保ということで積極的に予算を組んでいるところでございます。ただ、今おっしゃいましたように、橋梁近くになりますと、費用も相当かかりますので、そこらについては、できるだけ負担が出ないような形で取り組めないかということをお勉強させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

ぜひ早い時期に設置をお願いしたいというふうに思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで山口政人議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

5番森田明彦議員の発言を許します。森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

皆さんこんにちは。議席番号5番、森田明彦です。傍聴席の皆様には傍聴いただきましてありがとうございます。

さて、思い起こしますと、昨年4月の熊本・大分大震災から1年がたとうとしています。ことしの1月には、個人的にはごさいましたけれども、熊本市内の友人宅を訪問いたしました。家のある場所の関係で、御船インターから市内のほうに入っていましたけれども、たくさんのブルーシートで覆われた家もまだ非常に多く、さらにあちこちで家屋の解体等が行われておりました。たまたま隣接する広場の仮設住宅も設置をされておりましたけれども、そばをちょっと歩いてみますと、非常に静かだという表現がどうかと思いますけれども、いわゆる生活の活気というのを感じるのがちょっと難しかったかなと思われました。一日も早い、東日本大震災同様ですけれども、熊本地方においても復興が早く終わるようにと祈るばかりであります。

さて、議長のお許しをいただきましたので、通告書に沿って質問をさせていただきます。

1つ目に、公共下水道について、2つ目に、バリアフリー観光の推進について、3つ目に、地域防災計画についてを質問いたします。

まず、壇上からの質問といたしまして、総合計画後期基本計画によるいわゆる公共下水道の全体計画の中、現在までの進捗状況を伺います。

2点目といたしまして、この布設計画区域については、昨年の議会の中で見直し作業も行っていると伺っておりますが、計画区域内での未布設地区の今後の布設計画まで伺いたいと思います。

再質問を含め、以下の項目については質問席より質問をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

森田明彦議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、公共下水道について、総合計画後期基本計画による全体計画のうち、進捗率を伺うということと、区域については見直し作業中ということであるけれども、計画区域内での未布設地区の今後の布設計画を伺うという2点についてお答え申し上げます。

まず、1点のお答えにつきましては、平成29年度までに277ヘクタールを供用開始するという目標を掲げており、平成29年4月に264ヘクタール供用開始を予定しております。さらに、井手川内地区の一部及び駅周辺を整備し、平成29年度末には目標値を達成できるよう整備を進めてまいりたいと考えております。

また、区域の見直しにつきましては、現在の計画区域494ヘクタールから100ヘクタール程度のエリアの縮小に向け業務を進めておるところでございまして、今後の計画といたしましては、28年度中に下岩屋3区を中心に約27ヘクタールの認可の取得を行い、29年度に測量設計、30年度から工事の着手を予定しているところがございます。

以上で森田明彦議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございました。資料もいただいております。その中で、いわゆる目標とする平成29年度までの計画の中では、今のところは現状順調に進捗をしているという状況も今お話をいただきました。あくまでも全体を494ヘクタールと見ておられますので、目標を来年度29年度で達成して約半分強と、56.7%という数字をちょっとお聞きしておりますけれども、大体予定どおりということで認識してよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

先ほど市長のほうから申しましたように、現在、総合計画の来年度末の277ヘクタールということで目標を掲げておりますが、詳細にいきますと、現在が255.9ヘクタール供用開始をしています。さらに、今申し上げましたように、ことしの4月に8ヘクタールほど追加いたしまして263.9ヘクタール供用開始予定でございます。また、平成29年度中において井手川内の残りの分というか、言葉は悪いんですけど、2.1ヘクタール、及び駅前を一応平成29年度で整備を完了する予定でございます。それを足しますと来年3月に確実にということはないかわかりませんが、それを足しますと全体で280ヘクタールということで、当初目標の277ヘクタールを上回るという予定でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございました。

この布設については順調に進んでいるということですね。管路ということでしょうけれども、この本管といいますかね、これが接続の進捗が順調になって、いわゆるこの先の接続率といいたいまいしょうか、この推進を図るため、計画書の中では市報等を通じて啓発を行っていくということであってありますけれども、具体的に半分、現在でも接続率が若干停滞しているんじゃないかなというような感覚ですけれども、この辺について推進を図るための啓発活動について若干御質問をいたします。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えします。

接続率の向上につきましては、日々検討をしているところでございますが、現在は今御発言のように、市報等において接続の啓発といたしますか、行っているところです。

ただ、確かに言われるのはごもっともだと思いますので、うちのほうもそういう意味では検討したいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

これはもう、ひとつ努力をお願いしたいと思います。

次に、同じ項目で3点目として上げておりますけれども、いわゆるこの計画区域内の地域において、いわゆるこの布設が本管の埋設ということでしょうけれども、相当年数先になる可能性といたしますか、現状なかなか進んでいないというふうに認識をしておりますけれども、こういう相当先に埋設になるだろうと想像される地域、地区においての対策といたしますか、対応策等が何か考えていらっしゃるらっしゃったらお伺いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えします。

今、計画区域が494ヘクタール、来年度末にうまくいきまして約280ヘクタールの供用開始ということでございますが、その他に認可区域を今年度、平成28年度中に27ヘクタールをとる予定でございます。計画区域で認可区域外というのがかなりの広さになりますけど、そこについての何らかの措置というか、がないかというお尋ねだと思います。

この区域につきましては、合併浄化槽の設置に対する補助金制度がございます。平成28年度の実績というか、見込み実績ととっていただきたいんですが、実際に5人槽で6基、7人槽で8基、10人槽で1つの計15基に対して合併浄化槽に対して補助金の交付を行っているところです。この制度を計画区域内の認可区域外につきましては利用していただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

課長、今答弁していただきました、5人槽が5基、（「実績ですかね」と呼ぶ者あり）いや、いわゆる既存の制度である分についてという、今お答えになったのは。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

浄化槽の設置に対する補助金で5人槽の浄化槽に対して、すみません、実績見込みで5人槽で6基、7人槽で8基、10人槽で1つ、計15基に対して今で言う区域の中で浄化槽の設置に対して補助金を出します。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

わかりました。

それでは、いわゆる実際に私のほうに相談等が、お尋ねがあったのが大字下宿から大字下野ですね、大草野地区に係る部分でございますけれども、そちらの方からの御質問等が個別にもちょっとお聞きをいたしておりましたので、そしたら現状ではそういう、現在ある施策も含めて十分検討をされたほうがよいということで聞こえて、理解したんですけど、そうであれば、どうでしょうかね、市民の感覚では、やはりこの布設があるだろうという認識のもとお待ちいただいているということで、さらには、最新式のトイレの設置も行ったが、どうしても水量が多いので、2週間から3週間ぐらいでくみ取りを実施しないといけないというようなことで、具体的なそういう御相談もあったもんだから、特にどういう計画かなということでお尋ねをしております。

そしたら、今課長の答弁で、現状の施策の分もということでございますので、この分についてもやはりある程度説明なり、何か告知を改めてしていただいたほうが、恐らくその辺迷いながら地域の方がお待ちいただいているというような現状のようでございますので、その辺について再度御答弁をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

議員御発言のように、そういう意味での周知徹底というのは必要かと思っております。

また、今うちのほうの計画の中で、全体計画の494ヘクタールを100ヘクタールほど見直すのも並行して行っています。また、見直して仮に計画区域が小さくなった場合は、その分、その区域については全て市営浄化槽の計画区域になります。ですので、そういうふうな制

度がいろんなのが絡み合っていますので、その辺は精査といいますか、その辺を市民の方にわかりやすくお伝えしたいと思います。まず、今言いますように、計画区域の見直しというのがまず最優先だと思いますので、そちらを踏まえましてほかの計画区域内の認可区域外についての浄化槽の設置とかいうのがありますから、その辺少しわかりやすく市民の方に説明するようにいたします。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございました。これ、非常によろしく願いしておきます。

それで、市長、特にきょうはこのあと御質問の中でも出てきますけれども、いわゆる防災上のことを考えれば、非常に難しい選択もあると思いますけど、地下に埋設の管路を、水道も含めてでしょうけど、クモの巣状に張りめぐらす、地下に埋設という部分で、大地震等の折に非常にその後の復旧を考えたときに膨大な社会費の支出になってくるというようなことも当然これ考えられることでございますので、この辺インフラの整備と、そういう防災上の観点からも非常に難しいところもあろうかと思っておりますけれども、そういったことも勘案されて計画をひとつ練っていただきたいと思っております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次に、バリアフリー観光の推進についてであります。

まず初めに、平成27年、28年における民間施設ですけれども、バリアフリースターを活用、利用された観光客の状況をお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

バリアフリー観光の推進についてというお尋ねの中で、平成27年、28年にバリアフリースターを利用された観光客の状況をということでお尋ねでございます。

議員御質問のバリアフリースターの利用状況につきましては、バリアフリースター及びバリアフリーに取り組んでいる関係者の皆様の御努力によりまして増加しておるところでございます。

なお、平成27年度のバリアフリースターへの問い合わせ件数は180件、平成28年度の問い合わせ件数は2月21日現在で265件となっておりますので、増加をしてくれているということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

確実に増加をしているということですね。あわせて、全てではないにしても、今の件数の中には、いわゆる介護がお風呂に入るとき等の介護職、専門職の派遣も含めた数値と理解してよろしいでしょうか、それとも、あくまでも今の件数はそこまでの把握はしていないということでしょうかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申しあげました件数につきましては、いわゆるツアーセンター等への総体的な数字でございまして、今お尋ねのいわゆる障がいをお持ちの方々はどうなのかということにつきましては、年度単位での集計になりますけれども、障がい者等への宿泊・日帰り入浴あっせんの件数及び人数は、平成27年度が49件、180人、平成28年度が、2月21日現在で70件、247人となっております。ほかに平成27年度から開始した入浴介助受け付け件数が、平成27年度26件、平成28年度、2月21日現在で41件となっております。年が変わりますたびに増加をしてきているということでございまして、議員御発言のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございます。このように、やはり嬉野温泉にまずこういう案内をしていただく組織があるということと、もう1つ、今市長のほうからも発表がありましたように、確実に入浴介助等の件数もふえているということですね。わかりました。

次に、これは今年度2月6日の日経新聞でも大きく取り上げられておりました。いわゆるバリアフリーツーリズムで観光を満喫という新聞でございますけれども、このバリアフリーツーリズムの動きが全国的に、予想どおりといいますか、広がってきております。同時に、この受け入れ態勢を整える地域、全国的にふえてきていると。市場が縮小する中、バリアフリー観光の今後この拡大のための市としての計画等がおありなのか、お伺いをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

では、お答え申し上げます。

バリアフリーの観光等につきましては、嬉野が先駆的に取り組んできたところでございま

して、今はバリアフリーというか、ユニバーサルデザインの温泉地として非常に注目をしていただいているということで、関係の皆さん方にお礼を申し上げたいと思います。

先般、新聞を私も拝見いたしましたけど、私どもが持っています数字によりますと、佐賀嬉野バリアフリーツアーセンターが加盟している日本バリアフリー観光推進機構の会員は、北海道から沖縄まで現在22団体となっております。ただ、新聞ではまだほかの団体もごございますので、もっとバリアフリーの関係の、観光関係の組織がふえてきているというふうに思っているところでございます。

私どもとしても、九州でも各地区で進んでまいりましたので、できる限り広域に連携できたらというふうに思っておるところでございます。

バリアフリー観光の今後の拡大の計画という点では、現在市が委託しておりますUDおもてなし体制整備事業における障がい者や外国人の移動の手助けや、満足度の向上で成果を上げることに取り組んでいただいております。

また、障がいのある方々にさらに嬉野に来ていただくために、県と連携したモニター事業等も予定されているということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございます。

ただいま答弁をいただいたように、実は26年の6月の議会でも私取り上げた問題でございました。やはりこのバリアフリーのツーリズムということで、非常に埋もれているマーケットということでそのときも取り上げておりました。やはり障がいをお持ちの方や高齢の方を中心に、結局、その御家族やお友達とかも一緒に観光に訪れてくれるわけですね。決して体が不自由ということで、ただ単純にリハビリ目的で来られるわけではないということを改めて認識をさせられた今回、この記事で読んだところでございます。

ただいま市長が、特に今年度もUDおもてなし等々で非常に、ひとにやさしいという嬉野のキャッチフレーズ同様に、さまざまな施策も考えておられますので、この点、特に現在、民間の施設が県内では嬉野だけにあるわけでございます。これは十二分に活用といいますか、連携をとっていただきたいと願います。

ひとつ、これはちょっと確認といいますか、お尋ねでございますけれども、現在、ただいまお話をしましたバリアフリーツアーセンターの所管については、市民協働課の所管ですね。この辺私は観光をいつも、浮揚の点から観光の施策ということで取り上げておりますけれども、特にうれしの温泉観光課としてのバリアフリーツアーセンターとの連絡等々は当然とられていると思いますけれども、この所管の違いというので、この辺かかわりはどうなってい

るのかなと、ちょっとお聞きしたいと思いますけど。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

バリアフリースターセンターとのかかわりですけれども、議員御発言のとおり、会議とさまざまなバリアフリースターセンター主催のイベントとか、そういったものには極力参加させていただくような形をとっております。そういった中、関係機関の御努力で昨年度はある旅行会社が選ぶ、シニアが選ぶ温泉地ということで嬉野市が1位という形になっております。そういった中、うれしの温泉観光課としても、さらにユニバーサルデザインを進められるよう関係機関と協力をしながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

通告にはなかったことでしたけれども、今うれしの温泉観光課長お答えのとおり、十二分に連携をとられて、さらにはいろんなPRの文書、パンフレット等でもそういう点も十二分に反映をさせて連携をとっていただきたいとお願いをしておきます。

じゃ次に、最後の質問になりますけれども、地域防災計画についてお尋ねをいたします。

まず、総合計画後期基本計画にある自主防災組織の育成状況についてお伺いをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

自主防災組織につきましては、平成25年の県の防災訓練を境に活動が活発に来ておるところでございます、これまでの市に全てお任せするという状況ではなくて、防災の基本理念でございます、自分の命は自分で守るという自助ですね、それから、自分たちの地域は自分たちで守るという共助という意識が組織に浸透してきておるところでございます、住民の皆様方の災害に対する危機意識ですね、また、防災への関心が上がり、各組織とも地域の特性を生かした活動を行っていただいているということでございます。実際コミュニティの会長からも自助、共助の重要性についてお話をいただいております、平成29年度はより活発に活動をしていただくというふうにお考えを持っておられるようでございます。

実は、昨日も久間地区で中通りのコミュニティセンターで地域の方が参加していただいて訓練があったわけでございますけれども、主催者の方が予想された以上に、200名以上の方

が御参加をしておられたということでございまして、非常に秩序のとれた訓練がなされておりまして、主催いただいたコミュニティの皆さん方には心からお礼を申し上げたいと思ひますし、また、私も目の当たりにいたしまして、地域の方々も非常に真剣に御努力をいたしておったなというふうに思っております。

ああいうふうな活動がぜひ市全体に広がっていければというふうに期待をしているところでございまして、いろんな組織についてこれからも協力をお願いしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

市長の考え等々お聞きいたしました。

昨日のお話もしていただきました。2月の最終の日曜日には美野南でした。そちらの防災訓練に、私もたまたま知り得たものですから参加をいたしました。市長が今お話のとおり、非常に統率のとれた中で整然と訓練を行っておられました。非常に関心をいたしました。

そしてさらに、市長の答弁の中にもありましたけれども、やはり自助と共助というお話が出てきましたけれども、まず基本的に自分の命は自分で守ると、それで初めてその後家族や地域の方を助けることができるということですね。これは阪神・淡路大震災の事例を見ましても、圧死、特に建物の倒壊とか下敷き等で数千人の方がお亡くなりにもなっておりますけれども、そこで、ただ命を救った事案でいきますと、77%がやはり近所の力であったということですね。非常に最後の公助という部分はあくまでも、どうしても瓦れきがあつたり、しかもインフラ整備等々での復旧・復興の部分でかかわってくるということですね。そういった意味で、それぞれの地域がやはり自分たちの身近なところからそういう運動をしていかにゃいけないということでございます。

引き続きですけれども、その中で、実は美野のほうの訓練の中でも、実際指導をされる方がハザードマップを使って説明をされておられましたけれども、現在、市内においてのこのハザードマップの作成、それから活用の状況と書いておりますけれども、状況というよりも、活用の計画等々も含めて御答弁をいただきたいと思ひます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ハザードマップの活用状況をということでございますけれども、議員御発言のように、今各地区の防災の訓練の現場で、いわゆるハザードマップ、また地域の土砂災害の予想の地図、

写真等も、写真はございませんけれども、予想の区割りをした地図等も張り出しまして、お集まりになった方々に理解をいただいているところがございますけれども、そのコーナーにもきのうもたくさんの方が集まっておられまして、非常に関心を持って見ていただいていたようでございまして、私どもといたしましては、平成22年の2月にハザードマップを作成いたしましたので、全戸配布をしたところがございます。また、各地区の公民館や地域コミュニティも掲出をお願いしているということでございまして、いろんな機会にごらんいただいたんではないかなというふうに思っております。

配布した翌年から全国的に発生しました自然災害の脅威を目の当たりにしまして、市民の方々の関心も一気に高まってきたんではないかなと思っておるところでございます。

また、転入されてこられた方もたくさんいらっしゃるわけでございますけど、転入された方もハザードマップが欲しいという申し入れをされる方もおられるわけございまして、対応をさせていただいているところがございます。

今後は、先ほど申し上げました、県が指定をいたしました土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域が入ったハザードマップをまた作成いたしましたので、市民に活用していただければというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございました。今の件につきましては、よろしく願いいたします。

では、3点目にまいります。

いわゆるこの計画の中での今度は地域防災訓練の実施地区、それから参加市民の割合における目標値と申しまししょうか、現在の達成状況についてお伺いをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

過去の具体的な防災訓練の実施につきましては、塩田地区、五町田地区、久間地区、轟・大野原地区の地域コミュニティが実践をいただいているところがございます。

参加人員につきましては、塩田地区が700人、五町田地区が300人、久間地区が、きのうでは200人ぐらいだったと思います。轟・大野原地区が150人、約1,250の方が参加されていると考えているところございまして、市民に占める割合は約5%弱ということでございます。

また、その他のコミュニティにつきましても、例えば吉田地区あたりも計画をしていただ

いているというようなことでございますので、これから全地区でぜひしていただくようお願いもしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

この参加した市民の割合のパーセントでは、目標値を掲げたパーセントにはちょっとまだもう少し頑張らないといけないというような状況をお聞きしましたけれども、今後これはもう非常に力を入れていただきたいと思っております。

次に、いわゆる地域防災計画の中の記述の件でございますけれども、この計画の中に、福祉避難所の設置についての記述がないわけでございますけれども、まず、これ総務課長になりますか、福祉避難所についての御認識は大丈夫でしょうか、おありでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御発言の福祉避難所となる場所につきましては、記述はしておりませんが、既に施設と協定を締結しておるところでございます。締結先につきましては、特別養護老人ホーム済昭園さん、それから特別養護老人ホーム済昭園の清涼館さんですね。それからケアホーム美笑庵さん、それから特別養護老人ホームうれしさんですね、それから佐賀県立嬉野高校、佐賀県立塩田工業高校、佐賀県立嬉野特別支援学校、この7カ所と既に締結を結んでおるところでございます。議員御発言のような趣旨で御協力をいただいているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

今お答えをいただきましたけれども、今ある施設が大部分ですね、当然そこには現在の利用者さんが多数入所をされているわけでございますけれども、私が今ちょっと発言しました福祉避難所を必要とする方々の把握といましようか、いわゆる一般的に自分で避難行動がとれない方、当然乳幼児も含んだ要支援者、避難をする上での要支援者という対象の方ですね。当然、一般の避難所に運び込むという語弊がありますけれども、避難を一緒にした場合に、やはりそこでの避難所運営をされる方には当然知識がないわけですね。例えば、長年車椅子の方あたりは体力的にもどうしても感染症に感染する可能性が高いとか、そ

うことがあります。今ちょっと現状の福祉介護等の施設ということでございましたけれども、若干心配する向きがあります。嬉野市内広い地域でございます。しかも、当然大きな災害の折には道路等のなかなかうまく、交通も遮断されるというような状況で、避難所といいますと地域がどうしても対象になるんですね。だから、少なくとも、例えば高校なんかの名称が出てきましたけれども、幾つかはやはり現在施設に入所をされていらっしゃる方の対応のみでなくて、そういう地域に何か所かはある程度専門の知識を有した方を配置できる避難所というのの設置が今後計画をしていただきたいと思いますところでございます。一応そういう現在のお話は伺いましたが、今後この計画の中に別記という形で書き込むのか、現状は今おっしゃったように、お話ではお聞きしましたけれども、計画書の中ではその記述がちょっとわかりにくかったところがございます。ここは現場の声も聞きたいんですけれども、今後どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この福祉避難所につきましては、市で直接そういった施設がないということもございまして、先ほど市長の御答弁があったとおり、市内の施設を、福祉施設、それとあと県の学校等、それを福祉避難所ということで協定を結んでいるところであります。災害を想定して避難施設、福祉避難所をあらかじめ設けるといのはなかなかいろんな面で厳しいかと思っておりますので、こういった協定を結んでいる先方と避難に向けて打ち合わせ等をあらかじめ行ってスムーズにいくように計画をしたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

よろしく願いしておきます。

それでは、最後の項目になりますけれども、教育委員会で作成をされました昨年の2月作成のパンフレットでございますけれども、学校における防災対策についての学習、それから訓練の実施についてお答えをお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校における防災教育、訓練についてということでお答えを申し上げたいと思っておりますけれども、本市の教育委員会では、平成27年度に文部科学省の市長部局等との協働による新たな

学校モデル構築事業というのがございまして、それを手を挙げて、塩田中学校で防災教育に取り組んだところでございます。議員お持ちのパンフレットでございますけれども、28年の2月につくっております。そして、3月には市民の方、1戸当たり配布をしたところでございます。

御案内のように、特に塩田中学校でという根拠でございますけれども、これまで河川の氾濫、台風等によって水害等に見舞われたところでございますけれども、ここ二十数年前、平成2年ぐらいでしょうか、以降は水害等がなくて、子どもたちの意識の中に水害に対する意識が非常に薄いという現状でした。このパンフの中にあるような写真あたりの光景は、まずほとんど見られない状況でございます、そういう中で塩田中学校における防災意識を高めようというふうなことでこの事業を取り上げたところでございます。特に災害時に適用できる冷静な判断力、あるいは行動力を身につけさせようというふうなことでプログラムを組みました。特に知る、深める、あるいは広げるというふうなことで、過去の災害の歴史について地域の人に話を聞いたり、あるいは地域の過去の写真を見たり、さらには講演会を聞いたりして身近な地域の災害について学んだところでございます。そして、その学習を通じて学んだこと、身につけたことを具体的に出したのがこのパンフでございます。そういうふうなことで、このパンフをもとに各小・中学校にも広めて指導しているところでございます。

そして、そのほかに訓練についてでございますけれども、各学校では年間に3回ほどの訓練をしております。火災に対する避難訓練、それから不審者対応への訓練、あるいは地震等の災害に備えた避難訓練をしておりますし、今年度は市の緊急地震速報に合わせた形での臨時の訓練にも各学校対応してきているというところでございます。特に地震については机の下に潜るというふうな形で対応してきている訓練でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございました。

実際、恥ずかしい話でございますけれども、このパンフレットを配布していただいたときには、私自身も隅から隅まで見るということがなくて、軽く見流しておったという程度でございましたけれども、今回改めて見直してみますと、いわゆる先ほどの市の防災計画等につきましても、1編から5編まで、数百ページに及ぶ項目が掲載しておるわけでございますけれども、当然一遍に簡単に見られるものではない量でございます。

今回のパンフレットですね、ただいまお話ししました分につきましては、もう見開きを見た時点で非常に簡潔で、しかも要点、当然でしょうけれども、要点をまとめてあって、非常

に内容的にすぐれておったものだなと改めて感じたところでございます。

特に、学校に関してお話を今回させていただいたのは、御承知のとおり、東北の大震災においては、宮城とそれから岩手での中学生の対応によって多くの中学生、それから小学生、それに続いた幼稚園児、それを見た市民までの避難で物すごい数の命を助けることができているという事案と、もう1点は、岩手のほうでしたか、校庭に集めた生徒のその後の避難誘導に関して、非常に残念でありますけれども、今学校の先生が訴訟の対象になるような悲惨な状況も招いたという結果を見ていけば、学校現場、それから子どもたちの日ごろの訓練のたまものというのがそこに何かあらわれているのかなという感じがいたしまして、指導者、先生の対応等も含めて、少なくとも嬉野市内でこういう教育が満遍なく行き渡ってほしいなということで改めて質問をさせていただいたところであります。学校現場の取り組みについては理解をいたしました。ありがとうございました。

全体的に防災に関係しての質問も大体終わったところでございますけれども、特に総務課長にちょっとお尋ねをしますけど、例えば、個人の自宅でもまだまだ普及していない現状だと思いますけど、職場において特に人が執務する机に近い場所での例えばキャビネットとか、高さのあるキャビネットですね、書棚とか、こういった部分でいわゆるとめ具というのは市庁舎内では今のところされていないですね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

高さがあるキャビネットにつきましては、据えつけになっておりますので、倒れないような防止策がとってあるものと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

おおむねとってあるということで理解していいですね。やはり地震が5から6、マグニチュードの5強、6弱あたりで家具が倒れてくるということでございます。特に揺れに伴って、結局、壁から背中を押される形で、要するに勢いよく倒れてくるんですね、ゆっくり倒れるんじゃないくてね。ですから、そういうことでございますので、少なくとも災害の折には特に市民の命を救う職員の方もまずは身近な、しかも全部というのは当然無理でしょうから、特に執務をするに当たる、そういうちょっと危険性が感じられる器具、備品については再度見直しをしていただければなということをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで森田明彦議員の質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

11番芦塚典子議員の発言を許します。芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

皆さんこんにちは。議席番号11番芦塚典子です。ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問通告書に従い、質問をさせていただきます。

今回は、子どもの文化・スポーツクラブについて、それに、2番目の事項として子どもの貧困について、3番目の行政区の陳情・要望への対応について、大きく3つの事項についてお伺いいたします。

まず、子どもの文化・スポーツクラブについてお伺いいたします。

市内の幼児、あるいは小・中学校の児童・生徒が参加する文化・スポーツクラブにはどのようなものがあるか、お伺いします。

また、各団体の参加人数及びどのような方が指導しておられるか、お伺いいたします。

このようなクラブで全国大会、九州大会に出場されている生徒、児童がおりますけど、どのような支援があるか、お伺いいたします。

また、嬉野市内で県大会、あるいは地区大会、あるいは全国大会が開催される場合がありますけど、その開催される場合の支援をお伺いいたします。

次に、5番目として子ども囲碁クラブやバトントワーリングが全国大会、あるいは全日本選手権大会に出場しておられますが、どのような支援があるのか、お伺いいたします。

6番目として、昨年、平成28年度佐賀県バトン協会総会が嬉野市で開催されております。それで、佐賀県バトントワーリングコンテストを嬉野市で開催する企画はできないものか、お伺いいたします。

7番目として、平安時代の碁聖、寛蓮さんが隣の鹿島市の生誕であるということで、1月末に平安時代の碁聖、寛蓮の記念ジュニア大会が開催され、100名程度の子どもたちが参加しております。子どもの囲碁教室が鹿島、嬉野市で盛んであります。そういうことで、囲碁のまちづくりを推進し、全国子ども囲碁大会、あるいは女流囲碁大会を開催できるよう市として支援することはできないか、お伺いいたします。

8番目として、子どもの文化・スポーツクラブの団体の独自による大会開催に補助ができないものか。

以上、8項目を子どもの文化・スポーツクラブについてお伺いいたします。

以下、子どもの貧困について、それと3つ目の事項、行政区の陳情・要望への対応については質問席にてお伺いいたします。よろしくお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

芦塚典子議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、子どもの文化・スポーツクラブについてという中で、1点目が、市内の幼児、小・中学校の児童・生徒が参加する文化・スポーツクラブにはどのようなものがあるのか。また、各団体の参加人数及び指導者の数を伺うと。3点目が、全国大会、九州大会出場者に対する支援はあるのか。4点目が、市内で県大会や地区大会が主催される場合の支援はあるのか。また、5点目が子ども囲碁クラブやバトントワーリングが全国大会や全日本選手権大会に出場しているが、どのような支援があるのか。6点目が、昨年、平成28年度佐賀県バトン協会総会が嬉野市で開催されている。佐賀県バトントワーリングコンテストを当市で開催する企画はできないか。また7点目が、当市では、平安時代の碁聖、寛蓮の記念ジュニア大会が開催され、子どもの囲碁が盛んである。囲碁のまちづくりを推進し、全国子ども囲碁大会や女流囲碁大会を開催できるよう支援することができないか。8点目が、子どもの文化・スポーツクラブの大会開催に補助ができないかというお尋ねでございます。

まず、1点目のお尋ねでございますけれども、市内の幼児、小・中学校の児童・生徒が参加する文化・スポーツクラブにはどのようなものがあるのかということでございますが、特に全てを集計しているわけではございませんが、文化クラブでは、昨年12月に行われました子ども文化祭において、ピアノや舞踊、バトン、ダンスなど13団体194名の方に参加をいただいております。スポーツクラブにつきましては、28年度において少年野球やサッカーなど30団体が申請されておられますので、少なくともそれだけのクラブ数は市内にあるという認識は持っているところでございます。

各団体の参加人数や指導者の数をということでございますけれども、参加人数や指導者の数は特に把握をしておらないということでございます。

それから、全国大会、九州大会出場者に対する支援はあるかということでございます。九州大会、全国大会出場費に対する補助金交付要綱により、九州または全国大会等に出場する場合には会場地までの旅費、宿泊費を、全国大会については2分の1以内、九州大会においては3分の1以内として補助をしているところでございます。

次に、市内で県大会や地区大会が主催される場合の支援はあるのかということでございます。基本的に県大会、地区大会の主催団体に対する補助金はございませんが、30泊以上の宿泊を伴う大会の場合は大会誘致補助金の対象となり、主催団体もしくは宿泊チーム等へ補助金を交付する場合がございます。

次に、子ども囲碁クラブやバトントワーリングが全国大会や全日本選手権大会に出場する場合はどのような支援があるのかということでございますが、これにつきましては、先ほどお答えしたとおりでございますが、いわゆる補助金の交付要綱について支援を行っている

いうこととでございます。

次に、昨年、平成28年度佐賀県バトン協会総会が嬉野市で開催されている。佐賀バトントワーリングコンテストを当市で開催する企画はできないかということとでございます。市といたしましては、各団体が運営講習会、練成会、研修会、大会開催等を独自にできるよう育成等のお手伝いをしているところとでございます。また、団体については独自運営がなされているものとございますので、団体の独立性や特色を生かせるのではないかと考えております。

なお、バトントワーリングコンテストについては、バトン協会が企画主催するというところで、施設の確保等につきましては、できる限りの御協力は可能であると考えているところとでございます。

次に、当市では、平安時代の碁聖、寛蓮の記念ジュニア大会が開催され、子どもの囲碁が盛んであると。囲碁のまちづくりを推進し、全国子ども囲碁大会や女流囲碁大会を開催できるように支援することができないかということとでございます。碁聖、寛蓮さんは鹿島市が生誕の地とございまして、鹿島市は囲碁のまちとしてのPRを行っているところとでございます。当然、嬉野市も隣まちとございますので、当市の囲碁愛好者や子ども囲碁クラブが鹿島市の皆さんと一緒に活動しておられるということは承知をいたしておるところとでございます。このようなことで、囲碁のまちづくり自体を市が積極的に行うということにつきましては、鹿島市と連携しながら協議してまいりたいと思っております。既に市を超えて愛好者同士が協力しておられるということは非常によいことと思っておりますので、この活動を見守り、できる限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、子どもの文化・スポーツクラブの大会開催に補助ができないかということとでございますけれども、先ほど申し上げましたように、嬉野市スポーツ大会合宿誘致補助金交付要綱により、30泊以上の宿泊を伴う場合の大会の場合は大会誘致補助金の対象となりまして、宿泊団体もしくは宿泊チーム等へ補助金を交付する場合がございます。

以上で芦塚典子議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

お答えありがとうございました。

市内の幼児、小学校児童・生徒が参加する文化・スポーツクラブについては、文化団体が13団体194名ですね。それと、スポーツ団体が30団体あるということで、文化・スポーツにもかなりの子どもたち、幼児たちが参加して、体、あるいは知能を鍛えているということで嬉しいものだと思いますけど、文化団体13団体の194名というのが、囲碁クラブが100名ぐらいいらっしゃるの、194名は囲碁クラブの子どもたちでしょうか。お願いします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

今、市長が答弁いたしました13団体194名の中に囲碁クラブの100名は入っておりません。ただいま答弁いたしましたのは、昨年子ども文化祭におきまして参加されたお子さんの人数でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

2番目の各団体の参加人数及び指導者の数を伺うということで、ちょっと把握されていないということでしたけど、28年度の教育の馳プラン、ちょっとここには書いていないんですけど、馳プランでは、地域の指導者を学校でスポーツ、あるいは文化クラブで活用していただくというプランが書かれております。それで、本市でも囲碁クラブは子どもたち100名ぐらいいて、指導者が20名以上はいらっしゃると思います、市民の方がですね。だから、今後は参加人数、あるいは文化クラブですね、そしてやはり学校教育の管轄に入りますので、参加人数等及び指導者の数は把握すべきじゃないかと思えますけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

今放課後児童クラブにおきまして囲碁教室をやっております。まず参加児童が定員40名、指導者といたしましては全体で20名弱とお聞きしております。その指導者の中には嬉野市の方初め、近郊の鹿島、佐賀あたりの方もいらっしゃるとは聞いております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

文化・スポーツ、あるいはスポーツクラブの子どもたちの活動というのが今後盛んになると思えますので、この点は市としても把握しておくべきじゃないかなと思っております。

次に、全国大会、九州大会出場にする支援があるかということで、全国大会が旅費の2分の1、九州大会が旅費の3分の1支援があるということで、これは今後は変わらないということでしょうか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

今後も変わらないような交付要綱で進んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

できるなら少しこれを増加して、全国大会、九州大会で活躍していただきたいと思います。バトントワーリングも全日本大会とか、それから、毎年囲碁クラブも全国大会に参加されて優秀な成績をおさめておられますので、そのこの辺の旅費をもう少し加味していただければと思っております。

次が、バトントワーリングの佐賀県バトン協会総会が嬉野市で昨年度行われております。これが他市で開催されております。ちょっと嬉野市で開催できなかった理由がわかればお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

バトントワーリングの総会については承知いたしておりませんでした。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

バトントワーリングは温泉まつりに参加されて、本当に小・中学生でしょうか、華麗なトワーリングを見せておられますので、県内でトワーリングコンテストがありますので、ぜひ嬉野市でも開催して、バトントワーリングが盛んになるようにしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。市長にお伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野のいわゆる子ども文化祭にも最初からずっと参加していただいております。バトン関係の活躍についてはもう十分承知をいたしております。私どものほうに県大会をということであれば、先ほど申し上げましたように、お手伝いできる分についてはぜひしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ぜひ嬉野市でも開催して、バトントワーリングのまちとか、あるいは次に聞きます囲碁のまちづくり、これを嬉野市のまちづくりに活用していただきたいと思っているところです。

7番にお伺いいたしましたように、1月末でしたかと思えます。平安時代の碁聖の寛蓮の記念ジュニア大会が中央公民館で開催されて、市長も来賓として参加されております。寛蓮という方は平安時代の方で、874年ぐらいに生誕された方で、肥前国藤津郡大村出身と書いてあります。多分鹿島の大村方だと思いますけど、その方が京都で宇多天皇、あるいは醍醐天皇の指導をなさっておりますので、それと、昨年度囲碁の殿堂入りを果たされたということで、本当に貴重な方を鹿島市は持つておられます。また、囲碁の子どもクラブは鹿島と嬉野市が共催というんですかね、一緒に囲碁クラブを、あるいは大会をなさっておりますので、これを全国子ども囲碁クラブとか女流囲碁大会、もちろんお母さんたちも囲碁をなさっております。そういうものに発展させるまでにさらに支援というのを考えることができないでしょうか。市長にお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

寛蓮さんの件につきましては私も十分承知をいたしておりまして、また知っておるわけでございます。実は以前、女流本因坊戦を嬉野で開催するとき、日本棋院のほうにトップセールスでお願いに行ったわけでございますけど、そのときに、日本棋院の本部の地下に資料館がございますけれども、その中でも寛蓮さんの話を承ってきたところございまして、日本棋院としても非常に重きをなした人物だというふうなことで承知しておられまして、いろんな顕彰の動きができてきているところでございます。

子どもたちの囲碁大会につきましては、もう数年前から関係者の方々と嬉野で大会をしたらどうですかというお話をずっとしてきたわけございまして、いろんな条件等がございますので、嬉野だけではなかなかできないということでございまして、先ほど冒頭申し上げましたように、鹿島市とか、県内いろんなところと連携してやっておられますので、私どもとしてはもうできるだけ支援をしてまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

市長はできるだけの支援をとということなんですけど、以前、嬉野町で囲碁クラブがあっておりました。私も見に行かせてもらったんですけど、指導者が高齢化ということで嬉野町のほうは中止になっております。今、塩田のほうが囲碁クラブが盛んなんですけど、これは鹿島と連携をとっております。

囲碁クラブを地域のまちづくりに利用しているところというのがやはり全国的にもあります。特に有名なのが平塚市のまちづくりなんですけど、囲碁のイベントで小学生の春休みに入門教室を開催して、小・中学生の囲碁人口の拡大に努めております。そのほか地域囲碁大会、それとドコモ杯女流棋聖戦ですね、それから、新春モーニング囲碁入門教室、湘南ひらつか囲碁教室、中高年囲碁入門教室、それと、囲碁まつり千面打ち大会、女性のための囲碁入門教室など開催して囲碁によるまちづくりというものを目指しております。

どうしてこれを取り上げたかといいますと、いろんなイベントは二、三日で終わったり、1週間で終わったりします。平塚市のこの囲碁に対するまちづくりというのは年間数回あって、やはり数十日いろんなところで開催がされて、市民全体が開催されておりますし、全国から女流戦とかありますので、そういう面において、これは町並みで碁盤を置いて囲碁の大会を開催しております。現在、かなり高い温泉客に来ていただいているんですけど、やはり嬉野町、塩田町、空き店舗がなかなかシャッターがおりたままでするので、どうでしょうか、空き店舗の前に碁盤を置いて、市民の囲碁大会というのを、あるいは女流囲碁大会、子どもの囲碁大会、それから地域の囲碁大会、これは尾道もだったと思います。まちの中でこれを開催してあります。これは本当に子どもの知力と判断力をつくるということと、それと、まちづくりの活性化に役立たないかと思っておりますので、そういう町なかでの囲碁大会を目指すということで、囲碁のまちづくりというのを開催してはどうかと思っておりますので、もう一回市長、答弁をよろしくをお願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の嬉野市の囲碁教室の状況を見ておりますと、先生方の御指導もありまして、市内全体から子どもたちも来ていますし、また、市外からもたくさん参加しているということで、非常に熱心に御指導いただいておりますので、子どもたちも喜んでしているところでございまして、実力的にも相当高くなっているという評価をいただいておりますので、ぜひ継続をしていただきたいと思いますと思っております。

また、囲碁に限らず、将棋あたりもございまして、いろんな地域の方、観光客の方が入られてするということは非常にいいことだろうと思っておりますので、今の御提案等につきまして

は、観光協会等にも御検討いただければ御支援はできるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

御支援をとということなんですけど、もう一つだけちょっと例を挙げさせてください。

尾道の囲碁まつりというのも盛んなので、これは全国的に珍しいプロ、アマの本因坊秀策囲碁まつりというのが開催されております。それと、女流・秀策の生誕地でありますので、秀策杯とか市民囲碁大会、それから、虎ちゃん囲碁まつりというのは子どもの囲碁大会ですね。それから公民館まつりとか。

それともう一つは、ここでは囲碁サミットというのを開催しております。囲碁サミットの開催都市は、長野県大町市、埼玉県北本市、それから、山梨県の北杜市ですね、それと京都府の綾部市、島根県益田市、大田市、それと尾道市です。だから、こういう囲碁サミットというのを開催して、全国からの観光客、あるいは子どもの交流というのは、本当に市民だけの囲碁じゃなくて、全国の囲碁大会、囲碁サミットというのに拡大していけますので、いろんな文化・スポーツもなさっているけど、囲碁に特化してというわけじゃないですけど、この囲碁によるまちづくりというものを強化していただければ、温泉地ですので、先ほどの宿泊というのだけじゃなくて、囲碁サミットに関係するような全国的なまちづくりを拡大させていただければと思いますけど、市長、もう一回答弁をよろしくお願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今御発言のようなことも考えまして、ちょうど一昨年だったと思いますけど、関係の先生方に大学生の囲碁の女流大会とか、高校生とか、嬉野で開いたらどうですかというお話をしたんですけど、なかなかまだ普及の度合いが大会を開くまでいっていないというふうなことで実践までいかなかったわけですけど、今いろんなお話をいただきましたので、また囲碁関係者の方々に御意見を聞いてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

今は本当に機運が高まりつつありますし、この前、私も参観させていただいて、年中、年

長の子どもは正座が余りできないんですけど、正座をしなさいと言われて囲碁を打っておりました。本当に子どもの知力とか判断力とか、瞬間の即効力というか、そういう知的教育の面からと、それと、全国的な規模でサミットみたいなものをしていただけると、本当にこれがまちづくりに相乗効果になると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

それともう一つ、最後の質問なんですけど、大会開催団体に補助ができないかということで、1月末のジュニア大会も子どもたちの出席者が94人でした。それと、やっぱり他市町から父兄の方たちが本当に大勢で来ていただいて、中央公民館でしたけど、次はリバティで開催したいという要望がありました。そのような大会開催に対する補助をしているところがあります。やはり大会を開催するには、そのときにお母さんたちから500円かいていただいて開催していますよということでした。大会を開催する団体にはやはり100人、あるいは九州大会とか全国大会を開催するにはたくさんの人数と経費がかかりますので、大会開催費というのを設けていただけないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

大会開催等につきまして私どものかかわり具合でございますけど、当然主催とか、そうなりますと私どもとしても費用が発生するわけでございますので、そこらについては当然検討もしていくということになると思います。

また、私どもとはしてこの宿泊関係の御利用をいただく場合につきましては、以前から取り組んでおるところでございますので、そういうものをぜひ御利用いただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

大会開催費には検討していただくということで、ぜひ前向きに検討していただきたいと思えます。

また、宿泊費に関しては、30泊連泊じゃないとという何か要綱がありますので、一、二泊でも100名以上とか、そういう要綱も足していただきたいと思えますけど、どうでしょうか。うれしの温泉観光課長になりますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる宿泊への補助につきましては、このような定めをつくりましてお願いしているところでございます。一般のお客様との関連もございますので、全てがいいというわけではございませんけれども、一応御協力を申し上げているということで御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

大会開催費並びに宿泊費ですね、前向きに検討をぜひお願いしていただきたいと思っております。

次には、2項めの子どもの貧困についてお伺いいたします。

内閣府の調査によりますと、子どもの相対的貧困はここ20年間で上昇傾向にあり、平成24年には16.3%となっております。そういう状況ですので、市の現在の状況をお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

本市における子どもの相対的貧困率につきましては、調査をしていないため把握しておりません。

貧困率を算定するためには、本市の実態に応じた貧困ラインを算出する必要があるがございますが、そのためには市民全員の可処分所得データを取得する必要があるございまして、現実的にはかなり困難であると考えられているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

貧困の生活実態調査を把握していないということで、今後ちょっと把握するようにお願いしたいと思いますけど。

そういうことで、2月でしたか、武雄市が平成28年度に子どもの貧困に対応する調査で、生活習慣や学習習慣を身につける子どもの養育の困難度が高いという家庭が19%という数字を出しております。全国平均が16.3%ですので、やはりかなり高い状態であります。武雄市のこの調査が世帯年収が250万円以下が14.6%、それに、子どもに必要なものや環境、教育環境とか食事環境とか与えられないというのが5.2%、それと、家賃滞納など困窮経験があ

るというのが3.6%、これらをトータルして19%という数字を打ち出しております。他市においては、23%という数値を出している他市もあります。

それで、子どもの貧困の対策、あるいはこの貧困の実態調査というものは早急にすべきじゃないかと思えますけど、どのように今後計画されておられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在までの私どもの担当等の協議をいたしまして、いわゆるひとり親世帯の方々の相対的な貧困率が高いというふうなことも考えまして、この28年度から私どもとしては地域では最初に助成制度等も取り入れたところをごさいます、この貧困の対策につきましては前向きに取り組んできたところをごさいます。

また、今後の対策ということでございすけれども、現在、アンケート結果のデータの入力までは終了してございまして、今月中にアンケートの集計分析を行い、報告書にまとめていきたいというふうに考えておるところをごさいます。いろんな情報等も入手しながら、いわゆる貧困の御家庭の皆さん方へのサポートといひますか、そういうものに努力をしていきたいと思ひます。

以上でございす。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

市長のお答えのとおりに、子どものいる現役世帯での相対的貧困は15.1%ですけど、そのうちひとり親ですね、この貧困度というのはその中で54.6%です。本当にOECDのデータがある34カ国の中では子どもの貧困というのはワーストワンです。

この貧困状態は、やはり原因というのが非正規雇用の拡大、それから、ひとり親の貧困状態が改善されていないという全国的な状況が進んでございすけど、先ほど答弁にありましたように、ひとり親家庭の支援という、それに対して助成が今年度から世帯応援給付事業というのが入ってございす。これが50世帯を対象にしてございすけど、武雄市は多分480世帯ぐらいこのひとり親がございす。嬉野市のひとり親というのは何件ぐらい件数はあるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

嬉野市のひとり親世帯ということで、去年の12月末現在のデータということになりますけど、児童扶養手当の支給対象者ということで御理解いただきたいんですけど、母子世帯と父子世帯合わせて262世帯となっています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

先ほど市長のお答えにありましたように、ひとり親子育て世帯応援給付事業が7,000円の50世帯ということなんです。今ひとり親世帯が262件あるということで、あと200世帯ぐらいですね。このような支援はどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前11時44分 休憩

午前11時44分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

次の質問に移らせていただきます。

ひとり親子育て世帯応援給付金というのは善処をしていただきたいと思っております。

それと、子どもたちに一番不安な材料というのは高校進学に向けた学力、保護者は学力というのが34%不安材料でしたので、最大の不安材料だと思います。

武雄市さんですけど、この生活保護世帯に近い状態にある準要保護世帯というのが把握されておられまして、高校進学準備金制度というのを新設されております。高校進学準備金制度というのがありますので、このような準備金制度を考えておられるのか、それとも、もう給付金というので1つなのか、そこら辺をちょっとお願いいたします。市長にいいですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

私どももそれぞれの御家庭の状況によって、一応条件の許される範囲で、ひとり親の方で非常に貧困の方で、高校進学、大学進学等に苦労される方につきましては支援をしていきたいという気持ちでいっぱいであるわけでございまして、そういうことも踏まえまして、新し

い制度も導入したところでございますので、これが有効に活用していきますと、今のところ50世帯ということですが、調査をいたしまして、必要な予算等につきましては配慮をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

貧困家庭というのは本当に幼児から高校まで長い間の支援になりますので、そういう伴走型支援というのが必要になると思いますので、中学生、小学生、幼児、高校というのが支援が必要になってくると思います。

先ほど申しましたように、保護者の不安材料というのが34%学力というのがあります。学力に対しても他市は支援がありますが、嬉野市は経済力に関係なく、いち早くこういう子どもの学力支援というのをしていただいております。学校塾等が開校されておりますので、塾に行けない子どもたちとか、家庭の経済に関係なく、働いている母親とか祖母とか、いい評価を私もいただいておりますけど、実際はどのような状況なんでしょうか。教育長にお伺いします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校塾についてということですかね。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

小・中学校の学力に対して、武雄市は中学校を支援するようになっております。塩田のほうは小学校並びに中学校を学校塾として、経済力に関係なく学校で支援しておりますし、高評価を私も聞いておりますが、実際はどのような状態なのか。その効果とか、子どもたちとか親の評価はどのようなのでしょうか。それをちょっと教育長にお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

小学校のほうでは嬉野市学校塾事業というふうなことをやってきておまして、今、議員が申されたような形で実施をしております。28年度あたりは約40%の子どもたちが参加をしてくれておまして、保護者の皆さん方からも非常に高評価をいただいているところです。アンケートの中には、来年あたりも参加しますかというふうなことについては、95%を超え

る保護者の皆さんが参加をさせたいということで、これも本年度の予算にお願いをしている部分です。

中学校におきましては、放課後の補充指導計画ということを組んで、4中学校にそれぞれ学力の不安な子どもさん方を自由に参加していただくような形でできておりますので、これも学力向上につながっているものと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前11時50分 休憩

午前11時51分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

子どもの貧困に関する質問を再度行わせていただきます。

子どもの貧困の実態調査を予算組みして行うという市長答弁が6月議会にあっております。また、条例制定も努力するという市長の答弁がっておりますけど、予算計上というのがちょっとなかったのですが、いつそのような貧困実態調査を今後なさるのか。

それと、条例制定も努力するというふうに答弁をいただいておりますけど、それは28年6月議会です。今後どのようにこれを計画していかれるのか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

実態調査につきましては、9月の補正予算に計上しておりますので、9月議会が終わった後に早速調査に取りかかって、今現在、調査をしているところで、スケジュールとしましては、3月末までに業者のほうから調査報告書をいただくことになっております。

もう一つの条例については、ちょっと今のところ担当課のほうとしてはまだ検討はしていない状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

6月議会で条例も努力しますということでしたので、再度条例関係はどのようになさるの

か、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

今、担当がお答え申し上げましたように、既に調査等を行っているところでございまして、その結果を見ながら、今後検討してまいりたいと思います。できるだけ早くつくっていききたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

やはりGDP、あるいは個人所得は高いと言われている日本ですけど、先進国の子どもの貧困率は非常に高いと言われております。最近、NHKとかでもクローズアップされて、本当に悲惨な子どもたちの状況がテレビに映っております。それはやはり非正規雇用、あるいは家庭を支える親の収入を不安定にさせる要因になっておりますが、昨年度から隣まちではこどもの貧困対策課というのを新設しており、やはり全ての子どもたちに学びと育ちの環境をひとしく整備するという目標を立てて貧困に立ち向かっているようです。再度子どもの貧困というのは早急に対策を立てていただきたいと思いますので、再度そういう意気込みというんですか、対策に対する気持ちというのをお伺いさせていただきます。市長をお願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私もこの前発足しましたいわゆる子どもたちの貧困を考える市長の会にも発足時から入っているわけでございまして、いろんな情報を今つかみつつあります。データはデータで手に入るわけでございますけれども、じゃ本当にそれに対してどのような対応をしていったらいいのかという解決策はまだ出ていないと思いますので、いわゆる家庭のあり方とか、社会のあり方とか、そういうものまで広がっていくのではないかなというふうに考えておりますので、いろんな情報を今集めていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

市長がおっしゃるように、本当に社会的な状況がかなりあると思いますけど、親の貧困に

よって子どもの将来の夢とか希望とか遠ざかっている状態なんです。それで、行政でできる範囲の子どもの貧困に対する支援というのを早急に打ち出して、子どもの夢とか将来の希望とか、なるべくかなえてあげられるようにしていただきたいと思います。

次は、行政区の陳情・要望についてお伺いいたします。

塩田地区とか嬉野地区の要望・陳情の農林課、建設・新幹線課に対する件数をお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

行政区の陳情・要望への対応についてということでございます。農林課では、平成26年度からの陳情・要望につきましては、塩田地区5件、嬉野地区6件でございます。建設・新幹線課では、市道に関するもの、過去5年間で260件程度の要望をいただいております。その他、また個人の方から市道に関する御意見等も多数あるというふうな状況になっているところでございます。また、要望としては市道関連以外にも急傾斜地事業や、また県道や、また県の河川関連といったようなさまざまな要望もあるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

お答えありがとうございます。

陳情・要望が農林課で26年が5件、6件で11件ですね。それで、建設・新幹線課で5カ年で260件というかなり多数の要望・陳情がっておりますけど、どのようにこれを処理されているか、建設・新幹線課及び農林課にお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

要望に対する対応についてということでございまして、農林課につきましては、陳情・要望を受けながら現状の把握をするということでございまして、その後、課内で検討して、その要望・陳情に合う補助事業等を県に相談しながら、該当事業があれば、嬉野単独事業も含めまして、補助事業の手続を進めておるところでございます。

また、建設・新幹線課も同じでございまして、まずは現地を確認し、そして緊急性を判断しながら区長さんへ回答を行っているところでございます。また、要望いただいた案件につ

きましては、内部で記録を保存しまして、情報が途切れることがないように努めるよう指示をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

対応について、現状を把握して、補助事業、あるいは該当する事業、そういうものをですね、あるいは建設・新幹線課においては緊急性を鑑みて早急にというお答えをいただきましたけど、行政区に対する検討結果についてはどのようにされておられますか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

行政区の要望に対する検討結果をどのように伝えているかと、どのように扱っているかということでございますけど、陳情・要望を文書等で受けた場合につきましては、普通、担当課や関係課によりまして現場の確認や状況の把握をまず行うところでございます。これが実施可能なのか、また実施する場合、いつごろになるのかなどを検討した上で、陳情を受けた担当課が文書によりその結果をお知らせしているところでございます。

なお、陳情内容によっては関係機関との調整など時間を要する場合がありますので、すぐに実施回答できない案件もあるというふうに承知しております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

そこで、行政区の区長さんとかに回答するということなんですけど、その回答の仕方、それはどういうふうになさっているか、お伺いしたいと思います。言ったほうがいいですかね。

○議長（田口好秋君）

答弁いいですか。（「答弁をお願いします」と呼ぶ者あり）建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

区長さんへの回答につきましては、できる限り文書をもって回答するようにいたしておりますし、また、先ほど市長が答弁をいたしましたように、要望箇所につきましては、基本的に現地の確認を立ち会いというような格好で行います。そのときに回答ができる分について

は、その場で回答をしているというような状況もございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

農林課につきましても、先ほど建設・新幹線課長が申したとおり、基本的に文書で回答するようにしておりますけれども、口頭でわかる部分については電話等での回答となっておりますところがございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

回答の仕方ありがとうございます。

回答の仕方なんですけど、以前、区から陳情をさせていただいたときに、農林課では文書でしっかり回答をいただきました。それで、文書ですので、陳情というのは区長1人の陳情じゃなくて、その区民、あるいは役員さん、全ての合意による陳情だと思います。文書で回答された場合はなるべく納得させられて対処をされるようです。

建設・新幹線課の回答なんですけど、次の原町地区のカーブミラーについての回答なんですけど、どのように回答されたか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今御質問のカーブミラーの件につきましては、現地で区長さんと立ち会いをしたというふうに担当から報告を受けております。その担当したときに、カーブミラーのあり方というのはこういったものですのでということで説明をさせていただいて、私が報告を聞いておる以上は、その場で納得をしていただいたというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

総務課のほうで交通安全の施設の分ということで、先ほどの建設・新幹線課長のほうから

答弁ありましたとおり、こちらのほうでは最終的には文書で回答をいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

区長から催促がありましたので、総務課にお尋ねしました。そしたら、回答は建設・新幹線課から電話させたということで、内容が太かたに変えても何も変わらん、そういう回答でした。私もそのあれを総務課から、大きなのに変えても何も変わらんということでした。あそこは本当に見にくいところですよ。布手区、原町区からの2つの区長さんから陳情がっております。それと、事故多発地なんです、多発地というか。それで、文書をいただいたというあれがないんです。どうなったか、どうなったかという催促がありますので、カーブミラーを大きいのに変えても変わらないという電話一本なら納得をしていないと思うんですけど、建設・新幹線課はその後どのように考えておられますか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

ちょっとニュアンスが違う、伝わり方が違うのかなという気がいたしますけれども、大きなミラーに変えても変わらないというんじゃないで、カーブミラー自体は望遠という話になりませんので、大きいのに変えたからといってしっかり見るとか、そういったものではないですよ。あくまでも大きくなれば先が見えるようになるだけであって、そういった意味でうちのほうはお答えしたというふうに担当のほうから報告を聞いておりますし、うちのほうは現地でその旨の説明をしたというふうに思っております。議員御発言のように、うちのほうから電話で、例えば大きいのに変えても変わらんですよというような説明はしたというふうに認識しておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

先ほど文書によりまして御回答をしたということでございますけど、こちらのほうで回答の内容については、先ほど建設・新幹線課長申し上げたとおりで、拡大鏡ではございませんので、大きくしても、それが大きく見えるということではないということで御回答をいたしております。その上で、再度地元のほうで協議いただくようお願いをつけ加えておりました。

て、先ほど総務課のほうにも再度設置の変更についてのお願いがあっているということで知っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

私も原町の北薬局の交差点はよく使わせていただきます。物すごく見えにくいです。そして、この市役所から出口ですか、入り口のところに大きなカーブミラーがありますよね。あれは100メートルぐらい先の車もしっかり見えます。原町の交差点とここの大きな交差点と検証をして、そして区長さんが、ああ、同じねという、そういう検証をされたのでしょうか。大きいのと小さいのと余り変わらないという検証を区長さんたちの立ち会いのもとにされたのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

先ほど答弁をいたしましたように、現地のほうで立ち会いはしたというふうに担当のほうからは報告を受けております。

ただ、大きいのに変えて検証をしたかという話になれば、実際、大きいやつに変えておりませんので、そこまでの検証はいたしておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ほとんど納得していらっやらないんです。それで、どうなったか、どうなったかと。それで、大きいのとこれを変えて変わりませんよということじゃ、本当に納得していないと思います。それに、ここにある入り口のは本当に100メートル先の車もきれいに見えます。あっちは100メートル先の車はほとんど小さい状態です。検証をしましたから、変わりませんよというような報告だったら納得されると思います。検証もしないで、建設・新幹線課は変わりませんよ。そしたら、区長さんたちは大きいのに変えてくださいと言っているんです。

そして、この原町の北薬局の交差点の事故は平成26年にはゼロなんですけど、27年には1件、去年は2件。それと、これは物損事故、警察に報告した事故です。報告されていない事故もあります。それと、私が実際、子どもの登校時に交通安全の会で立っております。そ

ここに車がどつとぶつかったのを私は目にしました。そういう事故があっているんです。その事故に小さいのとあれと見える範囲は変わりませんよ、区長、あるいは区民の人が納得されるでしょうか。もう一回答えをお願いします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

先ほど答弁をしましたとおり、総務課長申しましたように、大きいのに変えたからといって、見え方が奥まで見えるようにはなるかもわかりませんが、望遠鏡ではないので、今ついているのが多分直径800のやつだと思います。多分その上になれば1,000というのがございますけれども、200の差で大きく物が見えるようなことはないですよという説明をしたというような状況でございますので、全然見え方が変わらんですよという言い方ではありませんので、そこはちょっと誤解をいただかないようにお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ここでこれ以上はしませんが、私の感覚としては、あそこの入り口はパイの1,000ですか、1,200ですか、全然違います。そして夕暮れ、それと高齢者です、この事故をするのは。ですから、事故が現にあっております。ですから、やっぱりもっと区民の方とあれして、前向きに検討していただきたいと思います。

このカーブミラーの件は終わりにいたします。

それともう一つ、事故がすごくあるもので、市役所からの入り口をこういう停止禁止区分にできないかというのを総務課にお聞きしましたので、総務課のお答えをお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

議員御発言の箇所につきましては交差点というふうにはなっております。それで、以前、経過といたしましては黄色の着色をいたしまして、そこでドライバーの方が皆さんとまるということには直接はつながらないかと思いますが、様子を見ていくということで、注意喚起ということで設置をされたということだと思います。

それで、あそこを停止禁止区域ですね、例えば警察の前とか消防署の前、こういったところの白線によりまして停止禁止区域というようなことにすることはできないということに聞

いております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

すみません。最後がちよっと聞こえなかったので、再度。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

あと進入口ですね、その部分を白線によりまして停止禁止区域とするにはできないという事で伺っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

できない理由をお聞きしたいんですけど。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

私たちが設けるということではございませんですけど、道路管理者、県になろうかと思えますけど、そちらのほうでこういったものをそこに掲示することはできないと。

理由といたしましては、先ほど申し上げました警察署等の緊急車両等ですね、こういったものが出入りをする場合のものに限るということになっておるかと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

総務課にお尋ねを以前しました。黄色の道路標示については、当該箇所は国道498号線で県の土木事務所が管理しておりますので、そちらへお問い合わせくださいということで、また、停止禁止部分については、できるかどうかの規制判断の規定があれば、その資料をくださいということをお尋ねしましたが、交通規制については警察及び道路管理者の判断になりますので、うちではわかりませんという回答をいただきました。

私はこの前に土木事務所にお尋ねにまず行きました。そしたら、交通規制のことですので、警察に行ってくださいということでした。警察に伺いました。警察は、個人の申請は難しいので、市の交通対策協議会がありますので、そことお話し合いをしてくださいということでも市役所に相談に来ました。そして資料をあれして、この資料をいただきました。土木事務所に行ってください、警察に行ってくださいと言われてましたので、また警察に行きました。

そして、この停止禁止区域、できないとおっしゃいました。それで、ここは交差点内だからできないとおっしゃったんです。交差点内でどういう意味ですかと言ったけど、その答えはなかったです。警察の交通課には答えをいただきました。どうして停止禁止区域はできないのかというと、この市役所からの入り口は市道だそうです。そして498に当たるそうです。だから、交差点だからできないということだったんです。交差点内にはこういう停止禁止区域はできませんということでした。

そしたら、ここが、交差点の20メートル範囲内で平成26年が3件、27年が3件、平成28年は8件事故がっております。そしてほぼ高齢者です。高齢者だからもううろたえられるんですよ。初めて事故をしたと言っておろおろされます。そうしたら、このことも警察に言います。どうしたらいいのでしょうかという、いい案はないですかと。そいぎ、まず1番目は、ここから出ないようにしたらいいですよとおっしゃいました。なるほど、出ないと事故がないですよ。でも、それは不可能です。ほぼ不可能に近いので、次の妙案は何ですかと言ったら、ここを交差点内にちょっと動かしたら、交差点内に入るようだったら事故が少なくなりますよということでした。交差点内ですね。ただ、そこにタクシー会社があるんですよというお話をしたので、だけど、全く不可能じゃないんじゃないかなと思ってですね。本当に去年は8件。ただ、「事故多発地」と書いてあります。申請していない事故がもっとあります。また、年末になさったのは裁判中です。ここから出て、2台に追突されましたからね。80過ぎの高齢者です。

第2案、ここの進入口を交差点内に移動させてはどうですかという交通課の案をいただきましたけど、市長はどのように考えていかれますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

交差点内に移動して本当に安全が確保できるかどうかというのは、ちょっと専門家でないとはわかりませんので、今ずっとお話あったことは以前も一応検討したことはございます。そして、どうしてもできないということでもございました。

そういう中で、御承知のように、今あそこのところにガソリンスタンドさんが以前ございましたですね。そのとき、あそこの土地を買収させていただくときに、できたらタクシー会

社のほうまでということで一応お話ししたんですけども、どうしてもあそこのところは自分たちで使いたいというふうなお話がありましたので、今のような形で入り口は使っておるといってございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

以前もその話があったことは何か記憶しております。難しいということでしたけど、根気よく交渉するということが必要じゃないかなと思います。事故が8件、多分10件以上はあっております。本当に高齢者ですね、事故に初めて遭われたりして、本当にうろたえられるんですよね。そのときは2台、1台は市内の人に突き当たられたんですけど、2台目は福岡から祐徳稲荷に参拝して、嬉野温泉に泊まろうと思ってここを通ったんですよという方だったんです。ただ、人身事故じゃなかったんで、ちょっと不幸中の幸いかなと思ったんですけど、まだ裁判は長引いているようです。

そして3案をもう一ついただきました。すぐにできることなんですかと言ったら、要するに、茶色の線のところが交差点なんですよね。その手前に、「ここは交差点につき駐停車禁止」という看板を立てたらどうですかという案をいただきました。総務課長、どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

その件につきましては、既に交通担当のほうでどこに立てたほうがいいのか、どういう内容で立てたほうがいいのかということで検討をしておるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ぜひ事故がないようにお願いしたいと思います。

それで、実は本当に土木事務所に行って、警察に行って、ここの交通対策協議会に行きなさいと一回言われました、相談しなさいと。それで、また警察や土木事務所に行きなさいと、市ではわかりませんということでしたので、また警察に行きました。そしたら、結局は、話し合いは市の対策協議会があるので、そちらで相談をなさってはどうかということをおっしゃいました。そして最後に、たらい回しにしてすみませんとおっしゃいました。

やっぱり市の本当に隣接する道路ですので、対策協議会で相談をしていくという、そのようなあれはあるのか。

それからまた、対策協議会、あるいは市では事故の件数は把握してあるのか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

市の交通対策協議会は年に2回程度開催をいたしております。3月にも予定をしているところでございます。そういった事例等についても、個別の案についてはなかなか具体的にどのような、その場で検証できるのかどうかというところもありまして、協議の課題としては上がってこないかなと思っておりますけど、今回のことを受けて検討はしてみたいと思っております。

それともう一つは（「事故件数です」と呼ぶ者あり）事故件数、ああ、すみません。

事故件数でございますけど、現在、月に1回程度はファクス等で全体の件数というのは報告を受けております。ただ、その内容については、もう全体的な事故の件数でございますので、私たち必要な場合は、佐賀県警の警察本部のホームページで交通事故の発生状況が確認できますので、そちらによって確認をいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ホームページでは県の事故だったと思いますが、確認できます。

嬉野市の交通事故はどれくらいなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

このホームページの中で、警察署別、市町別の発生状況というのが確認ができます。これによりますと、嬉野市の28年中の分につきましては157件というふうになっております。死者が1名、負傷者が195名というふうになっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

警察の交通課の方からきょうの朝、直近の連絡をいただきました。157件というのは人身事故で、嬉野管内は平成28年は人身事故が157件、物損事故は451件です。平成27年は人身事故が163件で、物損事故が391件、平成26年が人身事故が155件で、物損事故が368件です。平成26年からすると、平成26年の物損事故は368件で、28年が451件、ほぼ100件ぐらい多くなっております。人身事故はほぼ横ばいだそうです。やはり100件ぐらいこのように多くなっておりますので、ここは事故多発地帯ですよ、キタ薬局も。そういうのからなるべく事故が起きないように、それと、高齢者の事故がすごく多いです。本当にうろたえられますので、やはりワーストワンを県は記録しておりますので、嬉野市も交通対策協議会並びに市の交通安全担当は本当に事故がないような施策をしていただきたいと思います。

総務課長にもう一回そこら辺を、物損事故が100件ぐらい多くなっているという対応についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

事故の件数等増加傾向にあるということで、先ほども申された、特に高齢者等の事故が多いということでもありますので、これは全国的な状況であるかと思っておりますので、高齢者等、小さいお子さんあたりも含めて対策をとっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

本当に事故というのは悲惨で長引くもので、大変な気力、あるいは体調も治癒するには長い時間がかかります。そういうことで、行政としてもなるべくそういう回数が少なくなるように、いろんな施策をしていただきたいと思います。

以上、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで芦塚典子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時30分まで休憩といたします。

午後0時25分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

9番山下芳郎議員の発言を許します。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

皆さんこんにちは。9番山下芳郎です。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をいたします。

傍聴席の皆さん、御多忙の中、どうもありがとうございます。本年度、本市に採用されました新規採用の皆さん方、きょうから3日間の傍聴ということとで改めて御礼申し上げます。ありがとうございます。そういうことで、最後までよろしく願いいたします。

先般、玄海原発の再稼働を問う県民説明会が開催され出席いたしました。私は、原発は安全・安心と何も疑いはありませんでした。しかし、6年前の福島原発事故を目の当たりにいたしまして考え方が一変し、原発事故の恐ろしさを知り、二度と起こしてはいけなく強くなりました。その中で、表に出ない問題は全国の各原発の使用済み核燃料プールがほぼいっぱい状態です。玄海原発も80%となっております。それを処理する使用済み核燃料の再処理場の六ヶ所村も、高速増殖炉のもんじゅもトラブルが重なり、廃炉、または稼働のめどさえつかず、何兆円もの膨大な国費をつぎ込んでいます。最終処分の高レベル放射性廃棄物の処理方法についても、地球と運命をともにする覚悟があるのかと問いたい状態です。廃炉になっても核燃料は生き続けます。また、処分場も受け入れ先自治体の拒否があり、めどが立っておりません。人間がつくって人間が始末し切れないのが原発です。説明会の会場で、このことは一切説明されませんでした。国と電力会社は、再稼働するにしても、原発にかわる再生可能エネルギーを含めたエネルギー政策の考え方と工程を示す責任ある説明を示すべきであります。

では、本題に入ります。今回は5項目について質問をいたします。1点目は市政及び財政計画について、2点目は行政区の再編につきまして、3点目はあつたかまつりの状況につきまして、4点目はドリームハンズ事業につきまして、最後5点目は図書館の運営状況につきまして質問であります。

ことしの平成29年度は、市長も、我々議員も選挙で市民から信任を受けまして任期期間の4年間の最後の年となりました。

まず初めに、市政及び財政計画につきまして市長の考えをお聞きします。

その中で総合計画後期基本計画が平成29年度までの5年間ありますが、達成率の見込みとその中で特筆すべき内容がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

壇上からの質問は以上で、関連質問は質問席よりいたします。また、教育長におかれましては、その関連の中でお聞きをいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山下芳郎議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

市政及び財政計画についてということでございます。

総合計画後期基本計画は次年度で終了するが、達成度の見込みと内容について伺うということでございます。

現在、平成30年度からスタートする第2次嬉野市総合計画の策定作業に入っているところでございます。策定に際しましては、現在の総合計画の検証を行っている状況でありますので、間もなく取りまとめができるものと考えておるところでございます。

今までの動きの中で特筆すべきものというお尋ねでございますけれども、私どもが目指しておりますひとにやさしいまちづくりが順調に推進できているというふうに考えておるところでございます。九州で初めて取り組みました手話言語条例等に見られるさまざまな施策について、議会の皆さん方の御理解いただきながら推進ができているというふうに考えておるところでございます。

以上で山下芳郎議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきますと思います。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、今、市長の答弁を受けましてですけれども、総合計画後期基本計画がありますが、その中で各事業ごとに、今現在の目標値と比較しまして、この段階での現状値というのがあるわけですが、トータルとしてこれを数字であらわすとすれば、どのくらいの割合なのか、また、特筆すべきということで成果が上がっているもの、また継続なり、まだまだという分がありましたら、重ねてお尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

現在、先ほど市長答弁ありましたように、検証をしているところでございます。いろんな事業項目がこの後期基本計画に載っておりますので、ここではお一つお一つお答えすることができません。これは間もなく取りまとめができますので、公表までしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、少し時間をかけてトータル的な数字も含めて、また、ピックアップまで含めて

ということでまとまったら公表したいということで承りました。

それでは、次の質問ですけれども、次の項目ですけれども、市長も我々も秋で3年ほど前ですか、選挙で洗礼を受けまして当選させていただいたわけですけれども、その中で市長については執行部の長といたしまして、公約と申しましょうか、マニフェストと言うんでしょうか、市長なりの思いをこういった冊子にして市民に一つのこうしたいということを示されておられます。この分につきまして、市長の実際政策、特に市長の場合は執行権の長ということで政策を実務的に反映して、それを実行していく権利がえられるわけですけれども、我々はそれを受けながら、それをチェック、もしくは審査していく立場であるわけでありませう。これにつきましても内容を見てみますと、選挙時でのこれまでの実績の分と、それともう一つは、今からこれをしたいんだということとを並べておられます。特にこれからということにつきまして、政策の部での達成度合いがありましたらお聞かせいただきたいと思うんですが。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私の政策集と今の状況についてのお尋ねでございますが、政策集を細かく分けますと、約60項目あったわけございまして、そして、就任以降、すぐ職員と協議をいたしまして、今年度までにほぼ事業に着手ができておるところございまして、また、残りにつきましても研究、調査を進めているというところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、60項目ほど掲げまして、ほぼ実践に向けて動いていると、まだ約1年弱期間が残っていますんで、その中で達成を見出したいというような答弁じゃなかったのかなと思っております。

その中でちょっと気になる点が何点かありますんで、お尋ねをいたします。

これからという分で、一応冒頭の表記の中で日本一の嬉野を目指してということ掲げておられます。この中で学力日本一の嬉野市ということで目指しておられますけれども、これを突っ込んでどうのこうの言うつもりはございません。当然、選挙のための標語、もしくはキャッチフレーズとして、特にこだわらなくてもいいかわかりませんが、ただ、これを一つの目指すものとして見たときに、この実行度合い、また考え方、これからどうしていくのかということをお聞きしたいんですけれども、先ほど言いました学力日本一については

状況としてはいかがだったでしょうか。いかがでしょうか、途中でしようけれども。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

細かいところをお尋ねですと、また教育委員会のほうからもお答えできるんじゃないかなと思いますけど、私が教育委員会から報告を受けております、いわゆる学力テストですね、年間行われておりますけど、学力テストの中で既に全国トップ近くに到達した、いわゆるある学年、ある科目というのがあるわけですけど、そういうのが既に実績としてあらわれておりますので、ほぼ近いところまで行っているんじゃないかなと思っております。私がお聞きしている範囲では、ほぼ嬉野はトップクラスまで近づいているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

では、教育長にお尋ねいたします。

この市長の掲げておられます「学力日本一を目指して」という中で、今、市長の答弁ではトップレベルにあるんじゃないかということで答弁をいただきました。それを受けながら、実際の学習の中でどういった形でそれを落としていかれたのか、このことについて確認をいたします。それと、教育なりの先ほどのレベルまで、あわせて確認いたします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学力日本一ということで具体的にどういうふうに取り組んだのかというお尋ねじゃないかと思いますので、お答えをしたいと思いますけれども、まず、教職員の一人一人について、まずもって授業力を、いわゆる子どもたちの指導力ですね、授業力と言いましょうか、それを高めるというのが一つございます。

それから、小学校では、前の議会でもお願いしましたけれども、子ども学校塾というのをことしで3年目になりますけれども、小学校1年生から6年生までを対象に実施をしております。そういうことも1点あります。さらには、小学校3年生では辞書引き学習の導入をさせていただいております。そういったことで、こういうものがうまく絡み合っただけで小学校での学力向上のレベルが実績として上がってきているというところでございます。

また、中学校におきましては放課後学習支援事業というものを実施しております、特に部活動が終わった中体連後あたりに夏休みを中心にして、平日にもですけれども、支援事業

をしております。こういうことを重ねていってございまして、中学校でもその成果が非常に良好な立場、いわゆる県のレベル、あるいは国のレベルを超える段階まで来ているというのは実態のものと思っているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ちょっと抽象的な言い方ですけども、学校の授業での学力の向上は、今、市長、教育長答弁の中で上がってきていると思うんですけども、並行しながら、人間力と申しましうか、教育長が進めておられます人間力ですね。この分についての状況、もしくは向上とか、そこら辺がありましたらお願いします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

人間力についてということでございますけれども、数値としては非常に表現をしにくい部分であるかと思っておりますけれども、例えば、具体的に申し上げますと、嬉野学というもので、小学校1、2年は生活科、3年から中学校までは総合的な学習の時間等がございます。それと同時に、嬉野独自でつくっております生きる力の教科書、こういうものを通して、もちろん道徳教育も中心でございますけれども、そういうものを総合して見ますと、嬉野市内における中学校、小学校での問題行動等は、本当にここ10年間、県に上げるような報告はあっておりません。そういうものからすれば、いわゆる豊かな心を持った子どもさんの育成ができてきているのではないかというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

私も高等教育が欠けている面があるんでしょうけれども、総花的な感じですね。学校の授業ももちろん大事です。それをおろそかということはございませんけれども、やっぱり教育長おっしゃった情操ですね、人間のそこら辺をやっぱり今から非常に厳しい状態にありますし、先生もそうだけれども、生徒もなお一層課題になってきます。家庭もなかなか昔みたいに3世代でということが厳しい中で、そこら辺をいかにして培っていくのか、特に小学校、中学校の時代にですよ、それが大事だと私は個人的に感じております。

そういったところのことについて一つの学力日本一という言い方の中で、シフト、ウェートの問題でしようけれども、単純に数字の組み合わせではできないかわかりませんが、

今の状況と今後はどういった形で教育長持っていきたいと思います、豊かな心とか、人間力とかということについては、今の延長線でまたこれを追加してみたいとか、ありましたらお願いします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

やはり子どもたちを育てるには、基本となるのは人間力が一番基本になるころと思います。したがって、その上に学力を積み重ねてきたことが一番理想ではないかと思いますので、これから、今もですけれども、今、地域コミュニティが小学校校区でございます。そういう中で、やはり地域のお力をおかりしながら、学校と連携を組んでいくことによって、より嬉野の愛する子どもたちができるというふうなこともできていくのではないかというふうに思いますので、地域力を活用した、いわゆる地域にはいろんな体験活動等もいっぱいあるわけでございますので、そういうものを活用しながら、さらに日本一を目指していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ぜひその方向でですね。やっぱり嬉野ならではの、嬉野の環境とか、生活されておられる方と一緒に子どもたちを支えていく形をつくっていただきたいと思っております。

それじゃ、同じ項目の中でですけれども、農業の問題に入ります。

市長の公約の中で、市長は「日本一農業をやりやすくなる市を目指して」ということで掲げておられます。その中で、荒廃地をなくす、管理組織を設置するとありますけれども、この内容と達成度合いがわかりましたらお願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

おかげさまで皆さん方の御理解いただきながら農業政策についても推進できておるところでございます。御承知のように、法人化等につきましても、現在、嬉野市が県内で一番先に、特に塩田地区でございますけれども、法人化が進んでいるということでございまして、いわゆる担い手の少ない状況の中ではやはり荒廃農地というのが出てくるわけでございますので、そういうものを今度は法人化して地域でやっていくということで、既に5地区がスタートして、県内で一番多い地区になっているんじゃないかなと思っておりますけど、そういう点で

塩田地区のほうでは進んでいるということでございます。

また、嬉野地区では荒廃地といいますと、やはりお茶の関係でございます、非常に厳しい状況であるというのはもう承知をいたしております。しかし、そういう中ででございますけれども、やはりやる気のある後継者が規模拡大を一方ではしていこうという方もおられますので、これからそういう点についての農業団体も含めた形での対策をとっていきたいというふうに思っておるところでございます。

また、茶業につきましても、今回、御承知のように、新しい釜いり茶の製造機械が大型茶工場の中に入ってきたわけでございますので、そういう点では非常にほかの産地ではお茶の生産が減少している中で、今回また新しく釜いりのほうで増産体制ができたということにつきましては、将来的には非常に夢が出てきたというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

言葉がちょっと私も理解できないんですが、今さらながらですけれども、荒廃地をなくす管理組織を設置するという、管理組織とはどういったものを目指しておられたんですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

管理組織といいますのは、先ほど申し上げましたように、まだその当時具体的な話はなかったわけでございますけれども、方針としては出ておりますけれども、いわゆる一つの法人化ということが稲作のほうでは取り組みだというふうに考えておるところでございます。また、お茶のほうにつきましても貸借の関係ができればというふうに考えておったところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、商業の項目に入ります。ごめんなさい、その前に、新幹線が平成34年、あと4年後入ってきますけれども、5年弱ですかね。その対応といたしまして、嬉野医療センターの跡地に国際的な福祉医療の教育機関の誘致に努力をするということでもありますけれども、これについては今も変わらずに、また、それから3年ちょっと経過したわけですが、これはどういった形で進めておられるのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

医療センターの跡地につきましては、今回、予算もお願いしているところでございますので、余り言えませんが、そういうふうな将来の展望を持ちながら、これから動いていくということで、今、情報等も収集しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

あと企業誘致ですけれども、ここには今後4年間で500人以上の雇用増加を目指しますと掲示されております。現実的には毎年400人前後の人口減があっているわけでありましてけれども、これはどう捉えていけばいいのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、企業の進出ということにつきましては1社できたところでございまして、今スタートをされましたけれども、先般も経営者の方ともお会いしたわけでございますけど、将来的には75人から100人近くは雇用していこうということで第2次募集等も始められたところでございます。

また、今、発表できませんけど、少し企業の中でも増員をしたいという動きもあらわれますので、その点を踏まえていって、できるだけ目標に近づけていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

子育ての件で、今回、議案に上がっていますので、この議案質疑で確認をいたしますけれども、内容といたしまして、子どもセンターを独立させますということで項目が上がっております。これはちょっと議案質疑の中でも質問出していますので、割愛いたします。

文化の項目ですけれども、文化振興課を設置ということでもあります。この記載の内容と、そこに掲示になっておられます3項目ほどですか、これとの関連を含めて進捗度合いを確認

します。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

文化振興の件でございますけれども、平成26年7月に文化・スポーツ振興課を設置したところでございます、実際もう既に動き出しをしておるところでございます。

あと塩田津の関係ですね、これにつきましては保存修理が23棟、また、平成27年には10周年記念事業等も開催をさせていただいたところでございます。

また、歴史的資産の保存整備ということについて、まずは、天然記念物の大茶樹等の保存管理ということで事業費等を組みさせていただいて引き続き努力をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

文化という面で非常にどこまでかというのがあるかわかりませんが、私の主観として、やっぱり隣接の自治体としまして、いま一つという部分が感じられますので、今、市長の答弁にありましたように、また今回いろんな一般質問でもあっていますけれども、ぜひそういった分ですね。箱物も大事でしょうけれども、やっぱりいろんな活動ですね、人間の、市民の動きの中で文化の醸成をなお一層図っていただきたいと思っております。

あと次の項目ですけれども、まち・ひと・しごとの創生本部が出していますRESAS（リーサス）ですね、リーサスの勉強会が、過去私、2回ほど行ったんですけれども、今回、佐賀のほうでもう一つありましたけれども、ちょっと議会中で出席できませんでした。このリーサス、これはまち・ひと・しごと創生本部が出しています分ですけれども、この分から見るときに、嬉野市の将来像をどういった形で受けとめておられるのか、また、これを施策として検討なさっておられると思いますけれども、どういった形で動いておられるのか、市長から、また、所管からお願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

リーサスのほうにつきましては、私どもも、いわゆるこの前の計画をつくるときに利用もさせていただいたところございまして、また、時々見てもおるわけでございますけれども、

課題といたしましては、やはり今まで嬉野市が高齢社会の中で非常に人口の偏在化というのがあったわけでございまして、そういう点ではいましばらくは人口減が続くというふうにデータの的にも出ておりますので、そういう点をしっかり捉えて努力しなくてはならないというふうに思っております。

また、産業面ではやはり観光面に非常に特化した地域であるというふうなデータになっているわけでございまして、今回つくりました計画もそういう中で私どもが力としている観光面での地域の振興ということに力を入れていこうということで計画も出させていただいて、議会のほうでも御理解いただいたところでございます。

そういう面で、若い人たちがこれからどのような形で地域を越えて交流していくのかということにつきまして、嬉野としては、今の場合ですと、若い人が外に進学とか、それから、就職とか、また、就業とか、そういう点で動きが非常に目立っているというデータでございますので、さっき議員がおっしゃいましたように、私は今回、新幹線の開通によって嬉野がもちろん観光地としてもプラスになるとは思いますけれども、以前お話ししましたように、進学、また、就職においても、いわゆる通勤、通学、そしてまた、勤務先への通勤と、そういうものがもっともっと充実してくるというふうに思っておりますので、そういう点でデータをうまく利用しながら、的確な政策を打っていければいいのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

担当から。担当課が、今、このリーサスを見た形での所感がありますか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

平成27年10月に策定いたしました嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略、このもととなったのが嬉野市人口ビジョンでございますけれども、その人口ビジョンを策定する際に、このリーサスを活用したということで、今後いろんな計画が出てきます。市の私たちが策定する計画の中では、このリーサスの活用が非常に重要になってくると思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

私が見た中で個人的な所見で申しわけございませんが、もちろん指摘があるから全てということは現実的に不可能です。ただ、やっぱり強いところ、そうじゃないところ、理解しながら、どう進めていくかという、今、市長答弁のとおりだと私も思っております。

その中で、中央が見た中で産業マップの中では、当然マップがあります。産業マップというところでは、企業数が少ない、輸出をもっと伸ばす必要があるんじゃないかと。農水面では、販売先が農協が大半を占めていると、要するにもうちちょっと所得を伸ばしなさいということじゃないかと思えますけれども、あと耕作面積が規模的に少ないとか。観光マップにおきましては、県外では隣接の長崎県、福岡県が中心であって、もうちょっと遠方の関東、関西まで延ばすべきじゃないとか、もしくは外国人の訪問者は多いけれども、これをある程度相手国も含めて重点的に絞りながら、また、1泊じゃ当然ありませんから、隣県と一つのコースの中で連携を図っていく必要があるんじゃないかと。あと人口マップにつきましては、自治体比較というものもありますけれども、非常に厳しい指摘がそれぞれ上がっております。

しかし、いずれにしろ、現状を見ながら、やっぱりできること、得意なところ、伸ばしていくべき、そうじゃないところと、振り分けしていく必要があるんじゃないかと思えます。

そういうことで、これ市長もう一回御答弁よろしいですか、今の国から指摘を含めまして。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

リーサスにつきましては、データはデータでございまして、データの集計という中で私どもがどう分析していくのかということでございますけど、それに加えて、実際、私たちは施策を展開していくわけでございますので、大きな施策の違いがなければ、本当に時が過ぎていけば必ずリーサスの数字も好転していくというふうに思って、そういうところにやはり自信を持って取り組んでいかなければならないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

多分にこれは、例えば、企画とか財政とかは十分見ておられるんでしょうけれども、全然部署が違ってそれぞれ責任者の方は見ておられるんでしょう、トータル的に見られる状態にあるんですね。自分の我が市、もしくはウイークポイントじゃないけれども、不得意な分野とか、それぞれ理解しておられるということで認識していいですか。一応、担当どうですか、そこら辺は。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

リーサスにつきましては、全ての職員が見られるようになっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、次の質問に入ります。

財政状況であります。先般、政務活動費の報告の中でも全協で説明したんですけれども、財務状況の説明会がありまして出席をいたしました。総務省のホームページに全国の各自治体の決算状況がこのA3であらわされております。歳入から歳出、また、それぞれ項目に分かれてピックアップしています。一面ですけど、非常に見やすいというか、わかりやすい表なんですね。もちろん嬉野市も総務省のホームページの中に入っているわけでありすけれども、これはこれとしながら、これができるまでに一つの決算カードということで、担当にも確認したんですけれども、それを提出することによって把握されるわけですね。ですので、これは決算が我々議会にも上がってきますけれども、その段階でわかるんですよ。ですので、決算ですから、済んだことですね、でありますので、こういった形で——こういった形じゃないけど、これ1年後なんです。総務省が出しているのは全国寄せますので、我々の見ている決算書よりか1年おくれて出てくるんですね。そういった点では、議会の決算と同時にこれが多分に、若干の手間はかかるかわかりませんが、出てくるんじゃないかと思いますが、担当いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、27年度の決算については平成28年の9月議会で決算認定を受けて、早くて10月には公表できる内容となっております。ただ、資料集が県のホームページに県下全部の自治体の資料集のリンクが載りますけれども、その内容については県が公表するまでは公表を控えることということで通知が来ております。類団比較とか、そういったものいろいろ載っておりますけれども、今、議員おっしゃられました総括表の決算カード、その内容についてはもう公表をしておりますので、ただ、それをわかりやすくまとめた内容となっておりますので、そちらのほうの公表については県内のほかの市町と足並みをそろえて公表について検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

よその自治体との足並みということはあるんでしょうけれども、やっぱり結果は、これを見ながら次どうしていくかというのを我々も関心ありますし、市民もそういった方もおられるかと思しますので、ぜひ1年後、総務省のホームページの手前に、わかる中で発表、もしくは公表をしていただきたいと思います、再度、ホームページに載せることは確認できますか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えします。

この決算カードになっている内容自体は、もう既に公表している内容ですので、それを一つにまとめた内容となっておりますので、公表することは可能だと考えております。ただ、決算カード自体、どこの自治体でもつくっておりますけれども、そういった早目の公表を今していない状況でございますので、そちらのほうもほかの自治体と検討をいたしたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

はい、よろしくお願いします。

あと、同じことの財政状況の中でですけれども、総合計画が5年サイクルごとに、今ちょうど次年度から以降の分を、5年間を今策定中ということでお聞きしておりますけれども、と同時に、総合計画の中にですけれども、これと連動しながら、数値目標、要するに民間でも当然ありますけれども、中長期財政計画というのがあって、それから、資金繰りを私も長年してまいりましたけれども、それを見ながらしているわけですが、この中期財政計画ですね。よその自治体もこれ公表しているわけですね。これを何とか嬉野市のほうでも、やっぱり総合計画と連動した数値計画、これを多分つくっておられると思います、担当はつくっておられるんでしょうけれども、これを表立って公表ができるのかどうか、特に我々議会はぜひ欲しいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

中期財政計画につきましては、現在のところ公表はいたしておりません。総括表については議会のほうにお示しをしているかと思えますけれども、あくまでも5年間の計画になっております。

計画の策定方法なんですけれども、人件費とか扶助費とか交際費、そういうものについてはある程度の見込みは立ってきますので、計画を立てて、その残りの財源で政策的経費とか投資的経費に充てられる金額を逆算して算定して、今後5年間にしなければならない道路整備とか、ハード整備とか、あとは駅周辺整備とか、そういったものを計画的に行うために財政の計画を立てております。

なかなかハード事業が、その年々によって補助制度が変わったり、新たな起債が出てきたりとか、制度自体が変わってきますので、毎年ずれが発生しますので、これを公表したことによって、ちょっと5年先までの計画を事業名を挙げてした場合に、逆に計画自体、内容がひとり歩きする可能性があるということで今のところ公表は避けている状況です。

総括表の中には主な事業としては出てきていませんので、そちらのほうのレベルでの公表ぐらいまでは可能かということで検討いたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

特にここ2年ほどは歳入がなかなかくろみどおり入らないというのがあって、計画実施も見送ってみたい、もしくは繰り越しして、いろいろあってはおりますけれども、その中でですけども、一つの計画は計画としながら、それで、変更は変更として、そうしていかないと、やっぱりもちろん財政だけじゃなしに、我々も、いい意味で、それを見てどうのこうのじゃないけれども、やっぱりどうされるのかなというのがわかりませんで、この総合計画はよそのところも見てみても数字だけじゃない、もちろん数字が一番最後に出ていますよ。しかし、計画としてのいろんな財政計画に伴うところの施策をずっとあるわけですね。これと連動しているわけですね。ですので、国としたら、それこそ取り返しつきませんから、ホームページ等でありましたら、何月何日の現在のものですよということにして、変更することもあり得ますというみたいな形にしておけば可能じゃないかなと思えますけれども、市長どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど担当課長が申しあげましたように、中期財政計画、私どもも当然つくって動かしておるわけでごさいます、しかし、財政面の課題もあるわけでごさいます、そういう点を御理解いただくことについては、先ほど申しあげましたように、大まかな数字的な表現はできると思いますが、例えば、事業等につきまして中期財政計画を事細かに発表いたしますと、先ほど言いましたように、じゃ、例えば、3年先のことを見られた市民の方が、じゃ、この計画、具体的にどうなったのかというふうなことになるわけでごさいます、私どもとしてはやはり議会の方と十分協議をしながら、議会の承認をいただいた分については予算としては成り立たせていくというふうなことでやっておるわけでごさいますので、私どもがつくりました中期財政計画だけがひとり歩きいたしますと、いろんなところに影響が出てくるというふうに非常に心配しておりますので、そういう点では今のような財政全体の動きは当然、ことしが160億円なら来年は162億円だ、3億円だという大まかな区切りで、その財源の内訳は大体こう考えていますよと出しますが、事業に割りつけをしまして、これが5年間、中期の計画ですよというのをやはり出していくということになりますと、いろんな影響が出てくるんじゃないかなというふうに考えておるところでごさいます。

以上でごさいます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

現状としては、数字が並んでくる分については非常に厳しいということで確認をいたしてよろしいわけですね。はい、わかりました。私はそれをはっきり今回の質問の中で一番期待をしておったんですけれども、承知いたしました。

それじゃ、次の質問に入ります。

行政区の再編成についてということで質問をいたしております。

今まで多くの議員がこのことを質問されておられます。市長は、私も質問した中でもですけど、このことについては各行政嘱託員さん、要するに区長さんの合意でしているということで答弁をされておられますけれども、今もそうでよろしいでしょうか、確認です。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

行政区の課題につきましては、いろいろ御意見をいただきましたので、先ほどお話しされましたように、行政嘱託員の方と協議をして、その中で各地区の歴史的なこと等を十分協議されて、現在の状態でいくということで結論が出たところでごさいますので、私どもとしてはそれを尊重しておるということでごさいます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

結論、私も2年ほど前に、その前もあったかわかりませんが、何回かした中で今の答弁になっておるわけですが、これだけ環境がどんどん変わっていく中で、これを決定ということではいいのかなと。やっぱりするとかしないとかは別にして、やっぱり見直しは見直しとして図っていくべきじゃないかと思うわけであります。

そういった中で、先般の、昨年になりますけれども、秋に議員とかたろう会をいたしております。その中でも参加者の方、ちょっと個人名は挙げませんが、もとの職員で区長をなさっておられる方が、非常にこれは不合理だということで見直すべきじゃないかという意見が上がってきております。そういった声というのは市長のほうには上がっていますか、上がっていませんか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

行政区の運営方法についてはもうさまざまでございますので、そういう点ではいろんな意見があるというのはもう十分承知をいたしております。最近、しかし、お聞きしますのは、やはり少子、特に高齢化が各自治区の中でも進んでまいりまして、やはり私どもが以前心配しましたように、役員さんのなり手がなくなるとか、いろんな各区、また各班ですね、やはり加入者同士の中の何か統制とか事業あたりが非常にやりにくくなったという話は聞いております。そういう点で、いずれまた行政区の見直し等については話が上がってくるのではないかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

担当にお聞きしますが、今の班編成の中で問題ないのか、問題はもちろん全くないとはおっしゃられませんでしょうか、明らかにこれは直すべきじゃないかと、市長の今答弁だから、なかなか言いにくいかわかりませんが、こういったことが問題ありますよということがありましたらお願いします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

先ほど市長申されたとおり、そういった時期になれば、自然と各地区のほうからもそういった課題等、問題等が浮かび上がってくるということで、その際には協議が必要であろうかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、次の質問にまいります。

あったかまつりについて質問いたします。

第17回だったですかね、あったかまつりがデザインウィークと一緒にやって非常に盛況だったと私思いますけれども、冒頭からこう言ったらいけませんけれども、市長の総体的な感想をお願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

あったかまつりについてというお尋ねでございます。

ことしのうれしのあったかまつり及びデザインウィークの内容はいかがだったかということでございますけれども、今回のあったかまつりにつきましては、議員御発言のとおり、デザインウィークとの関連もございまして、既存の明かりの演出に加えまして新たなランタンアートの展示によって、多くのお客様にお越しいただいたというふうにご考えておるところでございます。また、実行委員の皆さん方の御努力で製作等につきましても各学校の子どもたちが協力をしたり、一般市民の方も多数ボランティアをしていただいたというふうなことでございます。私もボランティアもいたしましたけれども、現場にも参りましたが、また、体育館の中でも結構今までとは存じ上げなかった遠方の方が見に来ていただいたというふうなことで、相当な効果があったというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ちょっと具体的なことで、私も考え違いがあったんですけども、第17回あったかまつりの中にデザインウィークが一つの事業として入っていると思っていましたけれども、それは違いますか、どうですか。あったかまつりの中にデザインウィークがあったということで認

識を持っていましたけど、どうですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

あったかまつりとデザインウイークの関係でございますけれども、あったかまつりはあつたかまつりでございますけれども、デザインウイークの企画とあつたかまつりの連携できる部分については連携していきましょうというふうなことで動いたわけでございまして、もちろん2つの違いはありましたけれども、十分連携をとりながら開催したということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

行政だから、当然、予算がそれにつくわけですので、予算上から見たとき、別事業ですよということでお聞きしているわけでありまして。それは私なりに理解をしたんですけれども、そうであるならば、全体の中での、個々は別ですけれども、全体の中のあつたかまつりの予算、また、デザインウイークの予算、まだ決算は出ていないかもわかりませんが、それぞれお示しをいただいて、主体者はどこであったのか、確認をします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

嬉野デザインウイーク事業について答弁いたします。

事業費としては2,500万円です。主体は嬉野市でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

あつたかまつりについてお答えをいたします。

あつたかまつりにつきましては推進協議会というのがございまして、そちらのほうの主催になっております。嬉野市としましては、補助金という形で支援をしているところです。お聞きしましたところ、今年度の事業費につきましては約1,200万円程度の予算規模で行われているようです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

あったかまつりは推進協議会が主体で補助金として1,200万円、デザインウイークは嬉野市が主催で1,500万円ということですね。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

申し上げます。先ほど補助金の額につきましては、嬉野市からは108万3,000円の祭り補助金としてあったかまつりのほうに支出をしているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、1,200万円のうち108万円が補助金で入っているわけですね。そういうふうに理解していいですね。はい、承知いたしました。

そういったことで2つの事業が同時期にあったと、若干日にちは違いますが、そういった中で連携というのは滞りなく、事業予算を含めて、運営、運用含めて、特にお客様というか、来られた方に不具合等々はなかったのでしょうか。2つの事業体が一緒にすることによって、狭間、境あって、どうのこうのということはないですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

日にちはちょっとずれていたんですけども、両方のお祭りを見ることができると、冬の明かりの祭典というところで非常にお客様は満足しておられたと。夜の開催がメインだったので、朝早くこちらの嬉野デザインウイークを見られた方が夕方までちょっと時間があつたというのは少しお声を聞きましたけれども、ただ、全体的に見ると、うまく連携してやれたんじゃないかと思っております。それぞれの相乗効果が十分に出た事業だったんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

あと、お客様ですね、多かったというふうに私も理解しているんですけど、何回か行った中では感じてはいますけれども、集客と一つのお客様の流れですか、そこら辺はどうだったでしょうか。冒頭、市長、集客はおっしゃった、ちょっと忘れたけど、まず、それを先に確認します。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

当然、あったかまつりが始まりましてから私も頻繁に出かけたわけでございまして、旅館関係の方の話を聞かしても、結構もう満員という旅館が多かったということでございまして、非常に集客のほうもできていたんじゃないかなと思っております。

また、体育館のほうのランタンにつきましては、先ほど申し上げましたように、実際来られたお客様は結構遠方から来られた方がおられたということでございます。

いろいろな事情があったと思いますけれども、やはりデザインウイークで海外の展示会もあったわけでございまして、そういうのもやはりネット等で手に入れられた方が一緒に見ようかということに来ていただいたということでございまして、また、あったかまつりのほうも結構メディアで取り上げていただきましたので、メディアの御協力もあって、お客様の範囲が広がって非常によかったんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

その集客なんですけれども、今までと大きく流れは変わったのはそこら辺ですよ。それはどういったことで手を打って、どういった形で効果になってきたのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

集客につきましては、テレビの放映等もございましたし、新聞等で告知をしていただいた分もございます。それと、ホームページ、それと、SNSを利用して多くの方に情報発信をしたことで、こういった集客ができたものだと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

この中に事業者の電通が入っておられますかね。電通が入っている、まず入っているかどうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

一部嬉野デザインウイーク事業に関連で入っておられます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、その集客の中でですけれども、テレビとか新聞等々を含めてメディアの中で金がかかるもんですか。それについては電通さんの仕掛けと見ていいのか、それとも、SNS、フェイスブックなんかはもちろん金はかかりませんから、そういった効果も大きいと思うんでしょうけれども、実際、集客になったのはどれがどういった形、順番とか数字はつけられないかわかりませんが、今後の参考にしたいためにお聞きします。そういった業者が仕掛けをしてきたのが一番大きいのですよとか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

嬉野デザインウイーク事業に関しましては、地元の佐賀新聞社さん、これと電通さん、こちらの協力を得ましているところにもPRができた、告知等含めてできたものと思っております。

それと、先ほどうれしの温泉観光課長からもありましたように、SNSの拡散、この広がりがかなりあったんじゃないかと分析しております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

課長おっしゃったように、もちろん広報の、メディアの専門の方も当然御努力いただいたということもありますけれども、やっぱりフェイスブックなりSNSですね、この効果は非常に大きかったんじゃないか。特に若い方がそうであったように、そういった面では非常に

今後の参考にしたいと思っております。

ただ、ものがいいからですね、いいから、やっぱり広がったというのがあると思うんですよ。その点では何かすれば広がるということじゃなしに、やっぱりいいものが、自分たちが喜んでそれをお客様に伝えていくということがないと、今後も厳しいのかなという思いがっております。

その中でですけれども、市長もおっしゃった、担当もおっしゃったんですけれども、なまずの寝床、体育館ですね、それと玉屋旅館さん、両サイドから引っ張ってこられたんですけれども、その集客を商店街に一つ流す方法が、これは反省でいいんでしょうけれども、流す方法があったらなということと、利用者の声としまして、体育館、どうしても夜出られないんですよと、うわさは聞くけれども、そういった形、昼間行けたらなと、例えば、昼から行けたらなという方も数名おられましたもんだから、例えば、体育館を今後も使うとするならば、昼間から暗幕で暗くして夜の雰囲気をつくりながら、どうせするならば、そういったところまで含めてしてはいかがかなと思っています。それも一つの流れを、例えば、シャトルなりするとかいうことと、体育館の仕掛けについても、今後なさるとするならば、確認したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

集客した方の流れにつきましては、確かに今回、なまずの寝床については夜のみの開催になっておりましたので、昼間がどうしても集客が少なかつたろうと思っております。ただ、夜間につきましては、体育館のほうでなまずの寝床を展示されておりましたけれども、そちらのほうから小さいランタンで動線をつくりまして町なかに誘導できるような形をとっておりました。そういったことで体育館のほうから見ておきますと、多くのお客様がまちの中のほうに流れているような状況でございました。

それと、あと嬉野デザインウィークも含んで、あったかまつり共同開催みたいな形で行われた結果、飲食店の方等については、多くのお客様が来ていただいたというお声を聞いております。それと、旅館の方についても、なまずの寝床を見にわざわざ予約をされたというふうなことも聞いておりますので、集客としてはまちの中に流れているのではないかと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

あと細かい点ですけど、これもお客様の声としてお聞きしていただきたいんですけれども、

本通りのいつも毎年ありますあんどん、灯籠ですね、あれがことしなし変わったとという意見がありまして、確認しますと、やっぱりコピーして張ってあった分が、せっかくの風情がちょっと、これ予算の問題もあるんでしょうけれども、これはどう担当者受けておられますか。次回はどうなさる予定ですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

大体この行事が、冒頭申しましたように、推進協議会、実行委員会のほうで計画をなさって、その中で今回の灯籠の俳句については、ああいった形でいこうということで計画をされております。議員御発言のとおり、何かあれでよかったのというふうなお声は聞いているところですので、そういったお声を次回生かせるように反省会等で市としても述べていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

あと先ほど市長もおっしゃったんですけれども、ボランティアの皆さん、本当大変だったと思います。御苦労さまでした。寒い中、連日でということを知っております。申しわけないですけれども、私はボランティアに参加いたしておりません。

その中で、一部の中で、これも一部ですけれども、お手伝いに行きたいんだけど、どうしたらいいかわからないとか、そういったことがありましたので、例えば、体育館ですか、広い体育館あたりにそういったボランティア受け付け中とかというのがあったらなと思えますけど、その前に、それも含めてですけれども、公募の中でボランティアをどういった形でお願ひといふかな、PRされたのか、まず確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

こちらのどういった形で呼びかけをしたかという御質問ですけれども、実行委員会に確認をとりましたところ、まず、嬉野市の市報のほうに掲載をしていただいております。それと、嬉野市のホームページの元気通信という部分がございますけど、そちらのほうにも参加の呼びかけをしております。それと、あと先ほど申しましたように、個々の方がSNSで発信をされて参加の呼びかけが行われているようです。あと新聞の取材等もございまして、そちらのほうでもこういったイベントでランタンをつくっていますので、参加をとということ呼び

かけをしていただいたところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

やっぱりボランティアはボランティアで、今お聞きしまして、市報に載っていたと、私も市報を見ているんですけど、見損なっています。ボランティアの展開をなさっておられる方を、私、存じていませんでした。

そういった中で、今後の中で捉えて結構でしょうけれども、こんだけ大がかりなものですので、逆にいいことで来られても、それが負担になってもかえっていきませんし、その点では市民のボランティアとして、今後の事業の中で展開して、どういった形で進んでいくんだという形で広げながら持っていけたらと思うんですけども、先ほど体育館の窓口というのをちょっと思いつきみたいなことを言っていますけれども、今後そういった一つのボランティアを定着するために、いろんなスポーツ、文化行事も含めて、やっぱり定着して、市民の皆さんでお迎えしているんですよという形で捉えて、例えば、1週間のうちに1回でもいいんですよ。そういった形をとれたらと思います。市長、お願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

次回についても協議等も始まると思いますので、そういう点はぜひお伝えをしていきたいと思えます。

ボランティアの方が1人ふえていただければ、また、そういう方々が情報を流していただいて、10倍、20倍と広がっていくしですね。また、参加したという一つのポリシーが高まるということもあると思いますので、そういう点ではぜひ御協力をしていただくようお願いをしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

このイベントは、もちろんあったかまつりそのものは継続されるんでしょうけれども、内容は変えたにしても、ことしのことを踏まえながら来年度の大枠、イメージで結構ですけども、どういった形に持っていきたいと思われませんか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

今後につきましては、この事業自体が推進協議会、実行委員会等で開催をされております。実行委員会のほうに市の職員も実行委員として加わっておりますので、今回、誘客に対して有効だと思っておりますので、引き続きことしみたいな感じのイベント等が行われるよう、継続する方向で協議はしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

よろしくお願ひします。

次の質問へ入ります。

昨年末に商工会青年部の主催の第7回ドリームハンズ事業が開催されまして、我々市議会も子ども議会として模擬議会を、体験活動の一環として議場で熱心に討論されたわけでありまして。子どもさんの成長過程の中にこういったいろんな職種をいつときといえども体験することは、学校の授業とまた違った意味での成長の中での大きな自信になってくるんじゃないかと、私も毎回じゃないけれども、時間のとれるときは参加しておりますけれども、今回もそういったことを感じたわけでありまして。

そういった中で、主催者の商工会青年部ですけれども、その中でやっぱり商工会そのものが、本来ならば、商工会の活動をしているところにじかに補助金なりするのがあれだけど、今回については間接的になっているのでということで予算が本年度からおりなかったということでありまして、参加された方、子どもさんがじかに取るわけじゃないので、当然、保護者からいただいているんでしょうけれども、従来の500円の参加費を500円上げて1,000円になさったということで、1,000円を増額しながら不足分を主催者が出しながら、大体100万円前後かかるらしいんですけども、実施されておられます。

そういった中で、ちょっと担当なさった方からお聞きしたんですけども、この分を嬉野市のほうで補助、助成を一部でも結構だからしていただけないかということでありましたもので、今回取り上げておりますけれども、そのことにつきまして市長へ確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ドリームハンズ事業につきまして、非常に私はいいい事業だというふうに思って協力をしてきたところがございます。この事業につきましては、昨年度まで佐賀県の補助制度を活用し

て開催されていたということでございますけれども、私も事業がことし動き出しましてから途中で補助制度が変更になってお金がないという話を聞いたわけでございます、どうしようもなかったわけでございますけど、そういう点では県とまたいろんな情報等も探ってみて、やはりいろんな形での取り組みができないかどうか、もう少し勉強をしていきたいなというふうに思っております、これは商工会の方々と協議をしてまいりたいなというふうに思っております。

私ども商工会につきましては議会の御了承をいただいて補助金を出しているわけございまして、また個別に今度は出していくとなると、またいろんな課題もありますので、全体的には既に出しておりますので、県のほうとのいろんな協議の中で、今までこういうことでずっと続けてこられたわけでございますので、突然制度が変更になったということで商工会の方も非常に困っておられたなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

市長答弁のとおり、母体にそういった形に市のほうも積極的にしているわけの中で、一つの事業の中にとしながらも、一応御意向でありましたので、きょうこういった形で取り上げておるわけですが、ちょっとこの助成とは別に、今の子ども夢会議、もしくは子どもさんたちがいろんな職種に体験なさることにつきまして、教育の一環として教育長はどうこのドリームハンズ事業の認識を持っておられますか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ドリームハンズ事業についての考え方ということでお答えをしたいと思いますけれども、主催は商工会の青年部がしていらっしゃるわけでございますけれども、小学生にいろいろな職業があることを知らせるということでは非常に有意義な価値あるものであり、いわゆるキャリア教育の場であるというふうな形で認識をいたしております。

したがって、学校でもそういう意向を受けて商工会からチラシをもらって、そして、参加募集については各学校でもそれぞれPRをしております。前年度のDVDあたり見せたりしてPRもしている向きもあります。それから、校長先生によっては知恵袋事業から今回参加料が上がりましたので、半額補助をしようというふうなことも手だてをして、そういったことあたりをしている学校もあるようでございます。

いずれにしても、ドリームハンズ事業の中身というのは教育の分野においても非常に意義あるものではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

市長、教育長ともやっぱりその事業内容については、私も含めてですけども、素晴らしいことだと思っていますので、いろんな時代とともに内容が少しあるかわかりませんが、継続しながら、やっぱり側面でこういったところを支えていけるような形が、物心ともにですね、思っているわけであります。

では、最後の質問に入ります。

図書館の運営状況についてということで質問いたしております。

今回、議案が上がっていますので、それに触れないような形で持っていきたいと思うんですけども、2点出しております。

1点目については、そういったことでありますので、実際の議案の中で私も通告出していますので、確認をいたします。

2点目に出しています市立図書館運営委員会（仮称）ということで書いていますけれども、その設置の検討はどうでしょうかということで書いていますけれども、そのことで質問をいたします。よろしくをお願いします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。市立図書館運営委員会の設置についてということでお尋ねでございますので、現在、嬉野市立図書館協議会というのを設置しておりまして、図書館の運営等について協議、あるいは御指導、御意見を拝聴しております。したがって、議員の今言っていらっしゃる市立図書館運営委員会というのは、あえてつくる必要はないのではないかとこのように思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

私もこれ出した後に調べよったら、今、教育長がおっしゃったとおりでありまして、市立図書館条例の中に第7条に図書館協議会というのがありまして、私が言いたかったのは、やっぱりそこを利用される市民の方、代表でもいいんでしょうけれども、そして、専門の方、また、行政含めてですね、それで定期的か、臨時かわかりませんが、会合を開いて、よりよい図書館にどうしていくんだということをしたかったものだから、案として、よその

自治体を見たら、こういった形がありましたもんだからですね、つけ焼き刃のごとして出したとですけども、その後でネットで調べたら今のことでありましたので、今さら取り下げのわけにいかんもんだから、そのことで書いております。

今、教育長が言われたように、条例にありますんですけども、この分の図書館協議会は実態といたしまして、どういった活動をなさっておられますか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

中身についてでございますけれども、その中身の中には2館の利用状況、本の貸し出し状況、そういうもの、それから、どういう階層の方が利用していらっしゃるのかというふうなこと、それから、図書館事業の全部についての提案をしております。そして、利用者の方も代表も入っていらっしゃいますけれども、子どもたちに読み聞かせをさせていただいているメンバーもいらっしゃいますので、どういう図書館の図書傾向と言いましょか、そういうことも知っていらっしゃる方もいらっしゃいますので、そういう部面で意見を拝聴しているところでございます。特に図書館だより等も市報等でも出しておりますし、別枠で通信のときに出しておりますけれども、そういったところの御意向あたりも聞いて、いわゆる一口で言えば、図書館運営の全てにわたって意見を聴取しているというところでございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

最後の質問になります。

これは年何回か定例会になるのか、開催はどうなっているのか、お聞きします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、年間に、一昨年前までは2回しておりましたが、今回は、今年度は1回にしております。ですから、そういった意味ではこの前の1回した部分については要望としてやはり2回したほうがいいだろうというふうな形で御意見等もいただいたところでございますので、今後検討いたすことで話をしているところです。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで山下芳郎議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時まで休憩します。

午後2時45分 休憩

午後3時 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

7番山口忠孝議員の発言を許します。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

議席番号7番、山口忠孝でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。きょう傍聴にお見えの職員の皆様、これから嬉野を背負っていかれると思います。いろいろ大変苦勞もございましょうけど、研さんしてこちらにおられます課長、部長を見てしっかり頑張ってください。

さて、3月は年度末であり区切りの月でもあります。卒業式や就職、また退職など、さまざまな人生ドラマが見られる季節でもあります。間もなく3月11日のあの日がやってきます。東日本大震災から6年となり、あの惨事の情景がよみがえってきます。このような中、先月の2月22日、武雄市文化会館において、先ほど山下議員も述べられましたけど、佐賀県主催の玄海原子力発電所の再稼働に関する県民説明会があり、私も出席してきました。私は、あの福島の大惨事の教訓を忘れてはいけないと思っております。

さて、私たちのまちも時代につれて、また、さまざまな行政の施策がなされ、まちの姿も大きく変わってきています。市民の福祉向上のために日夜努力されている執行部の皆様方には敬意を払うとともに、今後の方向性などについて何点かお尋ねしたいと思っております。

まず最初に、地域振興（まちづくり）について。

①、まずは商店街（嬉野地区）の空き店舗の活用はどのような状況になっているか、この1点をお尋ねして、再質問と以下の質問は質問席にて質問させていただきます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山口忠孝議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、地域振興（まちづくり）についてということで、嬉野地区の商店街の空き店舗の活用はどのような状況になっているのかということでございます。

商店街の空き店舗につきましては、おかげさまで最近では空き店舗数が減少していております。その要因といたしましては、民間の方が新規に店舗として出店し御利用いただいているためだと思っております。

また、それ以外の空き店舗につきましては、車庫として利用されたり、町なかでのイベン

ト開催時の会場の一部として利用されているようでございます。

以上で山口忠孝議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それでは、再質問させていただきます。

まず、今、市長が答えられました空き店舗の活用の状況、これについて、産業建設部長、以前から、観光の課長時代からこの問題に取り組んでこられて、これまでですよ、ここ何年か見てきておられると思いますので、その辺の流れからどのような状況、最初調査をされてですよ、昨年、ことですね、今、市長がお答えになりました幾らか空き店舗が活用されているというその数字的なもの、動きがわかれば教えていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

以前ですね、うちのほうで空き店舗調査を行って、大体貸していいよというところがかなり少ないのは少ないです。そこを個人情報としては出せませんので、うちのほうで把握して商工会のほうに補助金を委託しまして商工会のほうから情報を出してもらってお店を開店していただくところが4件ぐらいございます。それは国の交付金を利用するものと、あと県の補助金を利用するものが、その中に活用して出しているという状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今、3件か4件、新しく店、開かれた空き店舗。全体的に今貸していいというところは少ないというのは多分そうだと思いますけど、空き店舗の数と、それとその辺の状況はどんなふうになっているんですかね。わかったら担当課お願いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

空き店舗の数につきましては、すみません、平成27年度10月現在で28店舗ございました。今現在でアンケート調査等をまた行っておりますけれども、貸し出しをしていいよという物件が6件ございます。その他、現在、車庫、倉庫、住宅として使われている物件が7件ござ

います。

先ほど部長が申しましたように、オープンした、予定まで含めて4件等ございます。今の状況としてはそういった状況になっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

なかなか個人の所有物でございますので、そう簡単には話が進んでいくとも私も思っておりませんが、今、まちの活性化、まちのにぎわい、そういうものにいろんな形で市としても商店街もそうでしょうけど、一緒になって取り組んでもらっていますけど、やはり今インバウンドで外国人の方もまち歩きという形でいろんな動きが出ているんですけどね、その辺のところを考えたら、もう少し町なかのにぎわいを出すには、やはりずっとシャッターだけになっていたらイメージも悪いし、そういうところを何とかもう一歩進んでできないかどうかというその辺の工夫ですよね、そういうところをどのように考えておられますか、もうこれ以上はちょっと無理かなと思われているか、いや、まだまだもう少し頑張っただけでいいよというところも多分それはあられると思いますけど、その辺のところをお聞かせください。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

議員がおっしゃるように、なかなか起業ということが、稼ぐということで経営的に店を出すというのがなかなか難しい部分もあると思いますけれども、我々としては、いろんなイベントを開催したりして、今度のなまずの寝床等も開催しながら、まち歩きをとにかく多くしていただいて、そして、人を呼ぶことによって商売が成り立つようなことを工夫していければなと思っております。そのことによって店があいていっていただければなということを考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

実は昨日、私、佐賀市のほうにちょっと用事がありまして佐賀城下の何というですかね、佐賀城跡地かな、鍋島直正公の銅像がちょうど土曜日にありまして、きのうちょうど私も行ったときも結構人がお見えになっていて、それから、向こうの松原神社のほうとか、もとの白山のアーケードですね、今はもう取り払ってありますが、そちらのほうに久しぶりに

足を向けていったところ、やっぱりもう店がほとんどなくなって寂しかったですね。昔の自分たちが若いころにあの辺出かけて子どもたちとか一緒にそういうのを見て、ああ、やはりどこも厳しいんだなど。それともう一つ感じたのはあそこにコンテナハウスですかね、コンテナに店みたいにしてあって、それを見たときは、ああ、ここが、話はちょっと聞いていたんです、私、実際見たのは初めてでしたので、そこは若い方が入っていらっしゃって、片やそちらのほうは昔のままのそういう感じになっていたので、まだ嬉野のほうはこういう今いろんな施策をやっていただいて外国人の方もお見えになるし、そういう厳しい中にも今やっていただいているので、まだやりがいがあるのかなと私は正直感じたところでございます。

それで、今後、そういう今おっしゃったようなイメージのお店の起業がですね、民間のなかなか厳しいと思うんですよね。それで、まちを歩くには、やはり何かなければ、ただ単に歩くだけではですね、もちろん温泉公園とかそういうあれはありますけど、商店街の中でも、今、足湯とか湯宿広場ですね、そういうところがありますけど、それ以外にもやはり何か目玉というたらおかしいですけど、そういうものがあればなと私は思うんですけど、今回の本年度の予算の中にも少しはいろんな町なかの整備は上がっております。その点については問いませんが、次に書いておりますけど、湯宿広場ですね、このあたりにトイレがあったらどうかという気がする。地元の方からも私もちょっと聞きまして、この問題に関しては、もう少し前に七、八年か私が議員になったころにそういう話が、町なかの湯宿広場にトイレができないかという話もあっていろんな議員の方、ほかにもそういう話があったと思います。それからちょっと時間もたっておりますけど、先ほど申しておりますように、まち歩きの方も少しふえてきたということもあるだろうし、湯宿の足湯のところもいろんな利用の方も多いただろうから、あちらのほうにそういう施設があったらどうかということなんですけど、その辺のところはどのように考えられておられますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

まち歩きの施設としてトイレという御質問だと思いますので、その点について回答させていただきます。

先ほど議員おっしゃいましたように、以前も議会とか市民の方のほうからたびたびトイレの設置ができないだろうかというふうな御提案を受けていたところなんです。実際、湯宿広場にトイレが設置できないかということで検討をいたした経緯もございまして、ただ、あそこが借地でございまして、所有者の方がトイレの設置についてはなかなか承諾が得られなかったという経緯がございまして、今現在に至っている状況でございまして。

町なかのトイレにつきましては、周辺に一番近いところで豊玉姫神社のほうにございまして、あとは湯遊広場、ちょっと離れて温泉公園のほうにもございまして。大きなイベント等があそ

こである際は民間の施設も借りたりしながらイベント等も開かれておりますので、現況では、今のそういった方向性で進めさせていただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今、課長がお答えになったようなところですよ。

それで、みんなのトイレですかね、町なかの店の中のトイレを借りるという形でやっということでしょうか、湯宿広場なんかは、寒いときはお見えにならないんです、ちょっとこれから暖かい季節になってきたら各施設の方の、障がい者の施設に入所されている方が散歩がてらに町なかにたくさんお見えになる方がいらっしゃる、御高齢の方ですよ、やはりそういう方がトイレにちょっと困るという話も聞きます。そういうところで、私が今回言いたいのは、今あの湯宿広場のところには借地、その所有者の承諾が得られないからつくられないというのは承知しておりますけど、そういう空き家ですよ、空き家の一画をそういう形に改装してできないかと、もちろんその所有者の承諾とかそういういろんな条件はあります。そういう形にできないかなということ。そういう方向性ですよ。トイレをまちづくりのメインじゃないですけど、そういうふうにあそこは、ああ、いいトイレが、いいトイレとはおかしいですけどね、そういう快適な、ちょっとよそにもないような形でそういう設備も、空き家を店舗だけというイメージじゃなくてそういうものにでも展開できないかと、そういう考えはないか、ちょっとお伺いしたいんですけど。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

空き家のトイレ利用につきましては、もちろん議員おっしゃるように、所有者の方、周辺の方等の御理解を得た上でというふうに思っておりますけれども、みんなのトイレとか確かに少ないというのは承知しておりますので、周辺の方の意見等も聞きながら研究はしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

ぜひ、そういう発想の転換じゃないですけど、そういう形でそういうところも検討していただきたいなと思っております。よろしく願いしておきます。

それと次の3番目にも書いてありますけど、今のことなんかと関連はしてくると思うんで

すけど、これは私がいつもある本の中でいい言葉だなと思って、ちょっと今ここにも書いておりますけど、やはりこれからの観光地は地元の人々にとって幸せを感じる地、観光とはツーリズムですよ、光輝くものを見るとかという言葉になっておりますけど、そうではなくて、やはり地域ぐるみが栄えないと観光だけを栄えさせようとしても一緒だという、ここに書いておる山田桂一郎先生ですよ、以前、嬉野市にも何回か助言者として、もう七、八年、五、六年前ですかね、嬉野にお見えになって私も2回ほど話を聞いたことがございます。そのときは正直言いまして私もそういう知識がなかったもんで余り感じるころはなかったんですけど、今は少し勉強させていただいて、ああ、いいことをおっしゃるなと思って、参考にしているところでございます。だから、こう述べられておりますけど、その辺のところはこれからの観光を目指す特区として市長のほうはどんなふう感じておられますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も山田先生とお会いしたり、いろんなお話を聞かせていただいたところでございまして、活動には心から敬意を表しているところでございます。

お話も聞いたこともございまして、そういう中で、うちは基本的には山田先生がおっしゃる形で進んでいっているというふうに思っています。地域の方々がやはりお客様をお迎えして、それをお客様が喜んでいただくということが地域の方々の誇り、また喜びにならなきゃいけないというふうには考えておるところでございまして、そういう点では今うちが取り組んでおりますユニバーサルデザインの取り組みとか、人を癒すとかということにつきましては、ユニバーサルデザインを行うことによって、もちろん障がいをお持ちの方々が来ていただくわけですけど、そういう方々に私どもが何かお手伝いできると、そのお手伝いをしていそのもの、私ども自身が喜びとして感じるというふうな一つの流れができつつありますので、山田先生がおっしゃるような形になっていっていると思っております。

また、それがいかに観光業として成り立っていくのかというのは、これからまだ課題としては残っていると思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

もう一人、藻谷浩介さんという有名な方ですけど、この方も観光は地域を豊かにするための手段である、地域全体が豊かにならないと観光地としては長続きしないと、こう述べておられます。いろんな施策、いろんなことをしても、やはりその地域が観光業だけじゃなくて、

そこに住んでいる人みんながそういうふうに豊かにならないと観光業だけが栄えるということはないとおっしゃっておりますので、その辺のこれからの考え方ですよね、そういうところを私も、そういう観光業、特に行政に携わる方々にはそういう思いを持っていただきたいと思っておりますし、多分そういういろんなところのお話は聞かれていると思っておりますけど、その辺のところはいかがでしょうか、部長。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

まずはうちの嬉野市に観光客、あるいは人々が来ていただかないと始まらないなということをおもっています。

まず、今、議員がおっしゃったように、稼ぐ力というのが大事だと思っております。TMOを今立ち上げしているんですけれども、その中では、その稼ぐ力というのを戦略を持ってしていくというのをまず目的にしていますので、まずTMOをしっかりと立ち上げ、きちっとした組織をつくりながら観光の産業、あるいはその周りに携わられている産業の皆さんを全部巻き込んだ努力をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

ぜひ、それぞれの担当部署におかれましても、そういう意識を持ってやっていただきたいと思っております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

2番目に、消火栓や水利の位置情報の提供についてでございます。

これは、9月の一般質問の同僚議員の質問に答えて、消防水利の情報を地図上に落とす作業中ということだったのですが、その後の進捗状況はどうなっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この水利図につきましては、パソコンやスマートフォン、こういったもので確認できるようにグーグルマップ、これを活用いたしまして作成を完了いたしております。今後はスマートフォンなどで水利の確認が可能となりますので、この運用について消防団のほうで今月、

3月ですけど、幹部部長会議がございますので、その際に情報を提供するという事で説明をしたいと思っております。

この情報については新設等が、いろいろ防火水槽とか上がってきますけど、そういったものについても随時更新を行っていくということで予定をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そのようにもう作成ができて、今度、幹部会でお知らせして、それを今度はやはり団員の方が緊急時に利用できるように情報を行政のほうからやっていただければ本当にいいと思います。私も団員の方から、その後どうなっているというお話をちょっと聞いたもんですからね、今回質問を上げさせていただきました。よろしく願いしておきます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

歴史民俗資料館の倉庫に保存されている資料についてお伺いいたします。

私、これは実際、図書館のほうにお伺いしまして図書館員の方に中を見させていただきました。そういうものがあると伺いして、実際どういう状態なのかと思って、1回足を運んだところでございます。

それで、これも予算にも上がっておりますのであれですけど、委員会の中で、資料館に眠っている資料を起こさんざいかんばいと、目を覚まさせて活用するのがありじゃないかとおっしゃる委員の方がおられまして、私もこの質問の中には倉庫に眠っていると書いたんですけど、それは失礼だろうということで、保管されている資料に書いておりますけど、私もこの前初めて中に足を入れたんですけど、これまであそこの活用、公開、いろんなところに表に出す、そういうことがあるのかどうか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

歴史民俗資料館の資料の活用等についてということでございますので、お答えを申し上げたいと思いますが、資料館に収納されている資料につきましては、歴史民俗資料館1階の部分ですね、展示室がございますけれども、民具類の常設展を行っております。市内の子どもたちあたりが先生と引率で来て、見学をしているのを見ますし、実際にそういうふうにご利用してもらっております。そのほか2階のほうでは第2展示室がございますけれども、昨年7月から9月までは懐かしの農具展、10月から12月までは日本遺産認定記念リバイバル企画志田焼の展、今年2月から3月までは嬉野庁舎出張企画報告展「通」、カメラなどの企画展を行っております。ちなみにですが、嬉野庁舎の1階ではフィルムカメラを中心とした

移動展示なども行っております。来年度は予算にも計上いたしておりますけれども、資料館、あるいは嬉野庁舎のロビーともに定期開催の企画展を開催する予定にしております。

ただ、現在データベース上で把握している資料は1万5,000点あります。近年、新たに寄贈、あるいは寄託を受けたもの、図書館、公民館などに保管されている資料、住民の方から調査を依頼された資料等は未整備でありデータ上含まれていないため、正確な数は把握できない状況があります。収納資料のほとんどが地域住民の方からの寄贈、あるいは寄託品、過去の発掘調査の出土品、旧町時代から引き継いだ資料、今後も市民の皆さんへの知的財産の還元として活用してまいりたいというふうに思っております。

しかし、未整理の部分の資料については、かなりの時間、人手がかかる見込みでございますので、早急に活用をと言われてもなかなか時間を要するものではないかというふうに考えているところです。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

私も中に入りまして、本当に山積みしてありますよね。これは整理もしていないなというのがもう本当に正直なところで、手も回らないというところ。でも、あのまましておくのも、これまたそれも問題だろうと私も思いますし、私もどうにかね、こうしてももちろん予算とか学芸員の方のとかそういう調査はいろいろあると思いますけど、やはりあれはもう思い切っていつか整理をちゃんときちっとして、もう少し出せるものは出して、資料的に余りにもそぐわないものは、ちょっと処分という言葉は悪いですけど、そういう形で一回ですね、やはりそういうデータベースに残して、形としては残らんでしょうけど、そういうデータには残してもいいというものもあると思いますので、その辺のところをやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思いますけれども、人手とそれから時間ということもありますし、それから、やはり倉庫に入っている関係で広げる場所等もあります。そういうところがうまくいけば非常にいいわけでございますけれども、なかなか人手不足の部分も若干あるわけでございますので、今後どういうふうにしたほうがいいのか、そこら辺の検討をしながら、いわゆるデータベース化あたりまではぜひやりたいという気持ちありますので、検討させていただければと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

ぜひ、財政的な問題もあるでしょうし、そういうところは重々承知しておりますけど、やはりあそこに置いておくだけだったら、本当に何かもったいないとか何の価値があるんだろうかというところもございますので、少し検討もしていただきたいと思います。

それで、この②番に出しておりますけど、伝建地区の建物にそういう展示できるように、資料館として一部をそういうところで、多分、昔のやつがいろんな農具みたいのが入っていたと思うんですよ。そういうところに置いてそういう形で、多分資料の古文書みたいなもの、大福帳みたいなやつがいろいろあったと思います。私もちょっと見させていただきましかつ、そういうものを展示して手軽に皆さんにそういう歴史資料を感じてもらえるような施設として連携してできないか、その辺のところも少し検討していただきたいと思いますと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

伝建地区での建物を資料館ということではないかと思っておりますので、実はこれまでも幾らか検討した経緯はあります。しかし、伝建地区の建物はほとんどが個人所有でございまして、現在も生活をしていらっしゃる向きがございまして、なかなか展示スペースにというふうなことでいくと、非常に難しい状況もあるわけですね。それから、資料を展示するということになりますとやはりそこに必ず管理をする方、あるいはケースをきちっとしていかないといけない部分もあります。そういうことからいけば、なかなか即というふうなことにはならないような気がするわけですね。ですから、そういった意味でこれまでも検討してはみたんですけども、足が進んでいないというのが現状であります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今、足が進んでいないというのが現状で、私も以前のその動きというのはちょっと存じておりませんし、私は実際資料館の中に足を運びましてね、自分の目で見たところ、これはちょっとどうにかせんといかんという気持ちがありましたものですから今回このような質問をさせていただいております。このままではどうにもできないでしょうけど、少しでも前向きに検討していただけたらと私も思いますし、そういうことをやはり古文書研究会とかそういういろんな文化的にかかわっていらっしゃる団体というかな、そういう方たちも一部いらっ

しゃると思いますので、そういう方たちにも相談してうまく連携が、市のほうで全部しないさいて言うたって、それはとても大変だと思うんですよ。だから、そういう形でうまくできないかなと思うんですけどね、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。

先ほど申し上げましたように、伝建地区内のほとんどの建物が個人所有であるし、現在住んでいらっしゃるという部分があるわけですね。そういうことから、例えば、地域コミュニティとか古文書研究会の皆さんが立ち会われても非常に限界があるというふうな気がするんですよ。例えば、紛失をしたり、あるいは破損したりという問題も出てきたときにそれをどう保管をしていくのか、そういう問題も発生してきますので、ちょっと簡単にいく問題ではないような気がいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

いや、本当に重要なものは表に出せないと思うんですよ、それは私もよくわかります。全てのものを全部公開せろということはないんですけど、一部、中を見ましたら、私たちが小さいころに見たような道具の大きいやつがあの中にいっぱい入っているんですよ。昔の道具ですよ。今はもうほとんど見ませんが、ああ、こういうのは見覚えあるなど、そういうものやったら少々、時間経過とともに劣化もしていきますけど、その辺のところは大目に見られるんじゃないかなと。全てが全部文化財の一級品ということはないと思いますので、そういう一部のそういうものを、整理を含めて、そしてまた、先ほど教育長もお答えになったですけれども、伝建地区の中は空き家もあるんじゃないですか、皆さん住んでいらっしゃるんですかね、空き家はないんですかね。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えしますが、市所有の建物はもちろんあります。しかし、スペース的にあんまり大きゅうなかわけですね、したがって、そういうふうなことでいけば展示スペースとしては、やはり伝建地区に近いところでありますので、基本的には資料館のほうに足を運んで来ていただいたほうが一番理想ではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

これは、やはりコミュニティとか、そういう伝建地区の地域の方にやってもらうような形でしかできないかわからんですね。ぜひ地元の方がそういう気持ちになるように仕向けるように、また違う方向から応援してやっていただければと思います。

今、教育長のお話を伺っていると、できない、できないがちょっとですね、もうそういうふうなところもありますので、そのできないをどうするかと考えたら、やはりそういう地域の方、地元の方にももう少し投げかけて地元の方も協力しますよと形をとらんと、なかなか進まないような気が私もしてきました。だから、教育委員会にだけ言うのじゃなくて、そういう地域のコミュニティとか伝建地区の方々とかそういうところも、もう少しそういう意識を持っていただくようにやっていただきたいと思いますが、その辺のところはいかがでしょう。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、伝建地区、あるいは地域コミュニティの方を巻き込んでという御提案でございますが、そこら辺も今後もお話を持っていってみたいと思います。ただ、とにかく住んでいらっしゃる部分がありますのでね、その生活権については、やはりこれまでもお話の中では非常に厳しい状況はあったというふうなことでございますので、したくない気持ちはないわけですよ、あれば十分やる気持ちを持っておりますので、以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そのお気持ちだけ聞かせていただいて、ありがとうございます。よろしく願いしておきます。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

次期学習指導要領改訂案についての件でございます。

この点に関しましては、先月ですかね、新聞報道、テレビなど発表されたところでございまして、私も毎回こういう問題に関してはいろいろ質問させていただいております。

そこで、今回新しい学習指導要領では小学校3年生から英語の授業が週1時間ふえるという改訂になっております。これに関して当市はどのように対応がなされるのか、お聞きいたします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思いますですが、小学校の英語活動についてということでお尋ねでございますので、お答えをしたいと思いますですが、2月15日の新聞記事をお読みいただいたものではないかと思っておりますけど、それについて出ておりました。

32年から全面実施となります。改訂案では3年、4年生に外国語活動、週1時間新たに加わり、5、6年生は現在週1時間行っている外国語活動（英語）という教科に変わり、時間も週2時間となります。ここで問題になってくるのが、4年生、5年生、6年生は現在の児童会活動等も含めると週29時間の授業時数になります。1週間30こまるわけですね、そのうちの29時間の授業を行っております。これ以上授業時数をふやすのは非常に困難であるという点もあります。したがって、文部科学省は例示の仕方として、45分の授業を15分ずつ3回に分けて1時間目が始まる前の朝の時間に行うなどの案を提示しております。嬉野市ではどのような形が適しているか、今後検討をしていく必要があると思っておりますので、新年度になりまして教務関係、各学校の教育課程担当者を寄せて、今、嬉野市内に8校ございますので、その8校で協議をして、そして、嬉野方式を決めていきたいというふうに思っております。

したがって、現在夏休みを1週間早目に出ておりますので、その時数でいきますと30時間は確保できているわけですね。それから、3学期制じゃなくて2学期制をとっておりますので、その時間数でプラス年間35時間確保しなくちゃなりませんので、そういうことからいけば2学期制をとっている関係で5時間ぐらい十分計算上はいけるという見込みがありますので、果たしてどういう手法が一番いいのかどうか、文部科学省が言っている朝の時間というのは朝読書、带状に組んだり健康管理をしたりしておりますので、そういうこともあります。それから、15分、15分としたときに、いわゆる導入の段階でいくと5分ぐらいかかります。したがって、時数のところは10分程度しかできない状態も出てきますので、その10分でどの程度成果が上げられるのか、そういったものもさまざま検討して、そして、29年度に嬉野市内としてはどういうふうに行くのか、さらに他の市町さん、県下ではどういう状況で取り組まれるか、そういうものを参考にしながら新年度に方向性をつくっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

本当にどうなるのかと思っておりますけど、今回の文科省の提案に対して嬉野はできんばいと、それは無理ばいと、そういうことを言えるのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

嬉野はできませんよというのが言えるのかどうかということですので、学習指導要領は国の法律の学校教育法施行規則第52条という規定がございます。その中で、教育課程の基準というのが設けられておまして必ずやしなくちゃならない、取り入れなくちゃならないわけです。ですから、山口忠孝議員が言っていच्छるような形でせんでよかぎんた先生方の負担はなるのかわかりませんが、子どもたちにとっては不幸なことになるかと思えますね。ですから、必ずやどういう形でか実施をしなくちゃいけない、そこがカリキュラムマネジメントの持ち方だと思っておりますので、何とか来年1年かけて取り組み方法を、ベストな方法を検討してまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

文科省が言うこと、法律で決まっているので、できないということですけど、ニュースなんかを見ておりますと、今、文科省はいろいろと問題、話題にされているのを私たちも聞いておりますので、その辺のところを考えたら下々の我々の意見ももう少し聞いてもらいたいなというのが本音でございます。

それで、新聞の報道によりますと、現場の先生たちもいろいろ書いておられます。ちょっと読ませていただきますけど、「ある公立小学校の校長先生が嘆く。学校に多くのことが期待されているのは知っている。でも、休み時間や休日ぐらいしかもう余白は残されていない」という言葉をおっしゃっておられます。それで、これは論説の中で委員の方が最後に述べておられますけど、「ただでさえ現場の教師たちは日々の生活指導や休日返上の部活動指導などで疲労感が漂う。教育は理想を持つことで変革ができるが、現場に達成困難な目標を押しつけるだけなら、しわ寄せは子どもたちに向かう」とおっしゃっております。

これで、2番目の質問になりますけど、このことについてどのように、私もこういうふうに子どもたちが、そういう現場の先生ももちろんですし、一番困るのは子どもたちでしょうし、その辺のところをどうお考えになっておられるか、お聞かせください。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

2月15日の新聞記事あたりを見ますと授業増で現場丸投げという表現もございますので、こういったことあたりからすれば私たちも山口忠孝議員がおっしゃるようなことは思わない

わけではないわけです。しかし、必ずや導入していかなくちやなりませんので、いわゆる今やどういう形がいいのかどうか、本当に真剣に取り組んでいく必要があると思っております。

そして、やはり子どもたちが社会に出たときに、あるいは社会の求める人材としてこういった英語活動等が必要になってくる世の中でございますので、そこを見据えた上でいろんなことを調整しながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

同じ質問を学校教育課長に、現場の先生たちといろいろ接する機会も多いはずなので、その辺の声を交えて何か御意見をお聞きしたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答え申し上げます。

学習指導要領は戦後、約10年に1回ずつずっと変わってきています。そして、大体が右に行ったり左に行ったりと振り子のように動いていくんです。一旦ゆとりとなったら詰め込みになるし、詰め込みになったらまた今度は数が減るとか。

10年ほど前、ゆとり教育というのがはやって日本の子どもたちの学力が非常に落ちたと、OECD調査なんかで世界に比べて物すごく落ちちゃったと、以前に比べて。それで慌てて前回の指導要領ぐらいからすごい、教える量も授業もどんどんふえていって、そして、今回もまさに英語とか世界に対応するよということにふやされているところです。これは、中央教育審議会というところでどういう学習指導要領をつくるのかというのをずっと検討されているのですけれども、そのメンバーは教育界からは当然おりますけれども、経済界とかいろんなところから専門家とか一般の人とかが集まって決められております。

したがって、学習指導要領は、今、日本で教育界に求められているその姿なんだろうと捉えております。だから、きつかりがどうだろうと、教員が疲れようと何しようと、子どもが疲れようと何しようと、それは法律だからせんばいかんというふうにまず捉えています。そして、そのためにできるだけ有効に、子どもたちにとっても有効に、教員もやりやすくするためにはどうすればいいのかなというのを今後研究していきたいと教育長がさっき申しましたようにしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今、学校教育課長が、きつかっても何とかやっついていかんぎいかん、それは認めるところでございますけど、今度、教育部長に最後に、ちょっと最初で最後の質問をさせていただきたいと思います。

今、そういうふうにも子どもたちとか学校、先生たちもやっついていかなければならないという現状なんですけど、いろんな諸問題が、今、子どもたちにとってもそういう勉強以外に、学習以外にいろんな事件とかいろんな現象が出てきているのではないですか、いじめにしてもしかり自殺にしてもしかり、そういう問題をそういうところも含めてですよ、今回でもそうですけど、今の教育のあり方というかな、先ほど教育長もおっしゃいましたけど、学校教育課長もおっしゃいましたけど、産業界とかそういう求めている、子どもたちに余りにもそういう求め過ぎというとおかしいですけど、やはりそうしないと子どもの自立ができないと思うんですよ。あれもしなさい、これもしなさいとそういう考え方を押しつけたら、それは子どもたちもパニックになる子も出てくるんじゃないかなと私は危惧するんです。

そこで、教育部長はこれまでにいろんな教育行政一筋じゃなくて、教育長とか学校教育課長は教育畑を一生懸命歩んでこられましたけど、教育部長はいろんな行政の中でほかの部署もしてお見えになっておられますので、そういう知見も交えてですよ、これからのどういうふうにやったら本当に子どもたちのために、また、この日本の社会がよくなっていくようにどんなふうにしたらいいか、ちょっとお聞かせください。難しい質問ですけど。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

御承知のように私は教師ではございません。しかし、今、社会の変化が加速度的に進んでいる中で、これから学んでいく子どもたちが大人になって生涯にわたって生きていく力が必要になるのかなと思っております。

実は最後の締めくくりで、せんだっても非常にうれしいお知らせがありました。嬉野の中学校の生徒が観光客、東京から来られたお客さんだと思いますけど、学校に連絡があつて、全然知らない観光客にみずから挨拶をしたそうです。非常にうれしく、かえって気持ちよかったです。ですから、嬉野の子どもたちは非常に、せんだっても兵庫教育大学の先生からもお褒めをいただくような形で育んできたというか、いい子どもたちになっていっているのだなと思ったことが今までの感想です。

質問の回答になっているかどうかわかりませんが、以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

ありがとうございます。やはり教育に携わる方も、そういう子どもたちのいいところを引き出すようにこれからもやっていってもらいたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで山口忠孝議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後 3 時 54 分 散会